

令和3年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

令和3年12月16日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 伊 藤 康 二 君

3 番 居 谷 知 範 君

4 番 谷 口 勝 巳 君

5 番 東 まさ子 君

6 番 山 田 均 君

7 番 畠 中 清 司 君

8 番 山 崎 眞 宏 君

9 番 西 山 芳 明 君

10 番 隅 山 卓 夫 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（16名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
参事	中尾達也君
企画財政課長	松山征義君
総務課長	長澤誠君
住民課長	久木寿一君
福祉支援課長	岡本明美君
健康推進課長	永海貴子君
こども未来課長	木南哲也君
農林振興課長	大西義弘君
にぎわい創生課長	栗林英治君
土木建築課長	山内和浩君
上下水道課長	中川豊君
瑞穂支所長	上林太志君
教育長	松本和久君
教育次長	堂本光浩君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	堀友輔
書記	山口知哉
書記	山本美子

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の本会議は、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用といたしております。

休憩中に議場内全体の空気換気をさせていただきます。また、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可いたしております。

傍聴席におきましては、傍聴席の間隔を空け、席数を減らした配置としております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

12月8日に議会広報広聴特別委員会が開催され、広報発行に向けた会議が行われました。京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、町ケーブルテレビでの放映を依頼しましたので報告いたします。

本会期中に、各委員会が開催され、提出議案の審査が行われました。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席に戻って自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、山崎裕二君の発言を許可します。

1番、山崎裕二君。

○1番（山崎裕二君） 議長の許可を得ましたので、ただいまより令和3年第4回定例会における山崎裕二の一般質問を始めます。

項目としては、3つ起こしております。

まず第1に、ケーブルテレビリモコンdボタン（連動データ放送）などによる情報取得に

ついてです。

7月末をもって、音声告知端末機による放送が終了しました。事業報告書によりますと、令和2年度音声告知放送は、定時放送が1,026件、緊急放送なども合わせて行われていたということですが、定時に流れる各種情報やラジオ体操など生活リズムに関わって、終了後も、廃止を惜しむ声を多数お聞きしております。終了後、4か月余りが経過しましたが、町としての改めての見解、確認、今後の方向性をどのように再判断・再評価しているか、町長の答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 山崎裕二議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ケーブルテレビの民営化に伴いまして、音声告知放送を廃止し、新たな情報配信として京丹波あんしんアプリを導入いたしました。これまでと比較して、利便性は向上し、災害時にも有効な情報伝達手段であると考えております。

しかし、私もラジオ体操等が聞けなくなったなどのお声も多数聞かせていただいております。

今後におきましても、効果的な使用方法を検討しながら、時代に合ったよい情報伝達手段を継続的に検討していくことが必要であると考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） マニフェスト志向型討論会、青年会議所が主催していただいたんですけども、当時、畠中候補も言われていたことだったというふうに思っております。この前も新水戸地内で断水が生じておりました。そのときもあんしんアプリでは配信されておりましたが、なかなか情報が伝わらなかったのではないかなというふうに思っております。そういったこともありますので、いろんな方向性を一緒に考えていきたいというような提案になっております。

2つ目に入ります。

ケーブルテレビリモコンdボタンによる情報取得は、いつからできるようになるのか。また、その概要もお示してください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご提案をしっかりと受け止めたいと思っております。

データ放送システムにつきましては、年度内に運用開始いたします。

このデータ放送につきましては、アプリで配信された情報をケーブルテレビで放送している自主放送番組の画面から入手することができるという仕組みでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 年度内ということですが、これからのdボタンによる情報取得の運用開始に向けて、町民の皆さんにどのようにお知らせしていくのか。そういったところも答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） データ放送の運用開始に際しましては、自主放送番組や広報紙などを通じまして、テレビリモコンの使い方などを丁寧に説明していく必要があると考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） スマートフォン、タブレットを使ったアプリよりは、テレビのリモコンのほうが取っつきやすいのではないかなと思うところであります。

ただし、dボタンの話も急に出てきたような話で、恐らくほとんどの町民の方がご存じない話だと思います。丁寧に広報いただいて、dボタンを有効に使っていただけるような仕組みになればというふうに願っています。

4つ目ですが、dボタンによる情報取得に関して、青・赤・黄・緑ボタンや十字キーボタンなどを用いて、例えば、ごみカレンダーなどの生活情報、京丹波町病院での診察や健康カレンダーなどの保健情報、町内の催し・イベントなどのにぎわいの情報、天気予報・災害などの気象情報などを取得できるようにしてはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私もどちらかというとアナログ人間なので、こうしたことになかなか不慣れで、そういったことを習熟していただきますよう、丁寧に対応してまいりたいと思っております。

データ放送は、京丹波あんしんアプリで配信されました情報を分類いたしまして、閲覧しやすいように工夫をいたしております。

行政からのお知らせのほか、お悔やみ情報やごみカレンダーも閲覧できます。

住民生活に必要なあらゆる情報を積極的に配信してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 他市町村でもかなり取り組まれているようであります。よいところをいろいろ研究されて、京丹波町の皆さんが情報をいち早く的確に取得できるようなものになることを期待しております。

5つ目ですが、音声告知端末機などによる音声放送に倣ってケーブルテレビで定時に時報

やラジオ体操などを流してはどうか。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 自主放送番組による時報につきましては、11チャンネルの自主放送番組を見ていないと流れないということなどから、現在のところ導入は考えておりません。

また、ラジオ体操を番組で放送することにつきましては、健康増進という観点から番組企画編成の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） やっぱりこういったところで音声告知端末機によるメリットが損なわれている部分があるのではないかなというふうにまた改めて思うわけです。生活のリズムに関わって、時報であったりラジオ体操が皆さんの生活のリズムになっていたのではないかなと今回の一連の流れの中でも感じているところです。

また、ラジオ体操に関しましては、アプリであったりNHKで放送しているとかそういったところもありますが、考えていただけたら、11チャンネルを見る動機づけにもなると思いますので、提案しておきます。

6つ目ですが、dボタンによる情報取得の運用開始によって、これよりも大分小さいタブレットかなと思うんですが、タブレット端末の貸与が不要となる世帯が見込まれます。そのような場合の対応をどうするのか。まずこの点について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） タブレット貸与事業につきましては、年内設置完了見込みでございます。連動データ放送の開始よりも早く配付できる状況でございます。

タブレットでは、災害時等に情報を入手いただく手段として、テレビとは異なる機能もありますために、データ放送システムの運用開始後も引き続き、ご利用いただきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私もタブレットが設置されるところに偶然出くわして、設置される様子を見させていただきました。その中で、結局は、スマートフォンが大きくなっただけやなみたいな感じの印象を受けました。もちろん定時で音声が出るのでありますが、7番にも関わるんですが、タブレットを必要とされる方においても、本体から流れる音量が最大にしても小さ過ぎる、大変聞きづらい、または、聞き取れないとの声をお聞きしています。実際には、その場におるときにしか聞けないようなことで、ちょっと離れていたら、何か言っていたなぐらいのことしかない。音声告知端末機には音量がありましたので、あれを回すこ

とによって、小さい音にも大きい音にも変えられて、最大にしたら割と大きな音で流れていたと記憶しているのですが、それがタブレットになって弱点になっているというふうに思いました。外部端子などに接続して使う音量の調節可能なスピーカーも貸与してはどうかと考えますが、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 詳細につきまして、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今、山崎議員からご指摘がございました音量のことにつきましては、担当課としてもご相談等を承っておるところでございます。ただ、設定の段階では、ご本人さんのご希望もお聞きしつつ、設定のほうは最大にさせていただいてるようなことをございまして、現時点ではスピーカーの貸与というご提案もいただきましたけれども、まずはタブレットを希望される方、全員の方に設置をさせていただくことを今のところ進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今、まだ設置が完了していないということで、もうしばらくそういった状況を見たいということもお聞きしましたが、恐らく音量が小さいというご意見はこれからも続くと思います。その際にやっぱりスピーカーも必要ではないかということがまた出てくると思いますので、そういったときはまた改めて検討させていただきたいというふうに思っています。実際に、聞いていただいたことがあったらよく分かると思うんですが、本当に、蚊の鳴くような音量で流れています。その場において集中して聞かないとというようなレベルで、音声告知端末の放送とやっぱり比べてしまいますので、そういったところではタブレットを配ってもらったけどというような意見が出てきたら、またもったいないことにもなりますので、引き続き検討を重ねていただきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 執行部に求めます。

1の（4）で、質問者は具体的に生活情報、保健情報、にぎわい情報、気象情報の取得を質問をされております。それに対して詳細な再答弁を求めます。

松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） ただいまのご質問のお答えですけれども、フレームといたしましては、現在、あんしんアプリで情報配信させていただいております情報をそのままデータ放送へ項目を立てて、確認ができるようにという考えで進めております。

ただし、区内の放送については除きます。また、緊急放送につきましては、L字放送ともう既にケーブルテレビで配信はしておりますので、そういったものを除く、いわゆる生活情報の部分につきましては、データ放送で配信をさせていただくということで、現在進めておるところです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今の答弁に関わってですが、dボタンの強みといったところを十分考えていただいて、恐らくもう既に考えていただいていると思いますが、やっぱりタブレットよりも便利な部分というのがあると思いますので、そういったところは初期の間に考えていただいて、運用に向けてまたよりよいものができることを期待しております。

2つ目に入ります。2つ目は、たんばこども園についてです。

ここで、先に申し述べておきます。

本質問事項のうち、（5）と（6）の質問につきましては、予見し得る可能性に鑑み、現時点で答弁を求める有効性を見出すことができなくなりましたので、質問から省かせていただきます。議長あてに通告しておいて誠に申し訳ありませんが、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、（1）から（4）について質問を行っていきます。

まず、（1）です。たんばこども園は、いつまで仮称付きで（仮称）たんばこども園といった名前と呼ばれ、いつから仮称でなくなったのか。

また、たんばこども園という名称は、どのような経緯で決定したのか。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 園名決定までの経緯でございますが、各調整事項の検討を行う開設準備委員会で、3園の統一した分かりやすい表記、また、瑞穂及び和知保育所における名称検討経過を考慮した結果、平仮名表記で、たんばこども園、みずほこども園、わちこども園とする方針としたところでございます。

令和元年9月に4園の保護者対象に実施をいたしましたこども園概要説明会におきまして、この方針を説明させていただきました。町教育委員会定例会や新園舎に関する議会全員協議会におきましても、保護者説明の経過を報告させていただきました。

令和2年2月には、町子ども・子育て審議会におきまして、園名の設定方針を提案し、ご承認をいただきました。令和2年8月にホームページ等で公表した概要資料におきまして、仮称の表記を削除したところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私もホームページでたんばこども園ができる様子を、ドローンで撮影した写真だと思うんですが、1か月に1回ぐらいは更新してあったので楽しみに見ておりました。その中で、仮称が付いていたのが急になくなったという印象がありました。条例提案もあって、その中で名称のこともたんばこども園だけでなく、みずほこども園、わちこども園といった形で提案されて、それが議会で決まったところも傍聴する際には見てたんですが、仮称たんばこども園だったものが、そのままたんばこども園になったという経緯が知りたかったのでこの質問を起こしております。

2番目の質問です。

駐車場で、一部湧水が出て、ずっとアスファルトの路面がぬれているところがありまして、その対応は一応完了したのではないかなというふうに見ていたんですが、いつ完了したのか。また、その対応方法をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 駐車場の湧水対応でございます。冬季の凍結による事故などが発生しないように、12月4日でありましたが対応をいたしました。

工事の内容といたしましては、駐車場の一部アスファルトを破砕して、透水管を設置して状況を確認することとしております。

なお、湧水で汚れた駐車場2区画につきましては、ほかの舗装工事と共に再舗装していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 駐車場は、最終的に何台駐車可能なものになっていますか。上豊田保育所の駐車場と比べて、広さはどの程度広がっているか。十二分なものになっているか。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） これまで13台分の駐車場を整備いたしまして、現在、工事中の周遊道路に、今後21台分の駐車場が整備をされまして、たんばこども園の工事では34台分を新設するという事になっています。

上豊田保育所の駐車場につきましては、保育所及び生涯学習センターの2つの施設で33台の駐車区画がありますけれども、職員などの利用を除きますと、常時16台程度が駐車スペースとなっている状況でございます。

たんばこども園の駐車区画数は、送迎のピークによります使用台数を朝の登園時に25台

として建設基本計画にて算定をいたしておりまして、今回設置する34台分の駐車区画で補えるのではないかなと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先に4つ目を聞いた後で、また所見は述べます。

駐車場は保護者送迎ピーク時に安全が確保できるものになっているか。（3）では答弁で25台がピーク時に行き来するのではないだろうかということでしたが、その状態で安全が確保できるものになっているか。そして、とりわけ、駐車時や出入りの動線に関して支障が発生し、危険な状態ではないか。そういったところの答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、須知公園の利用者や、幼稚園の送迎におきまして、行き違いによる出入りとなっております。こども園の運用時から、公園の利用者やこども園送迎時の安全を確保するために、一方向の周遊道路として運用をしていきたいと考えております。

周遊道路は幅員が5.5メートル、車速減速板を設置いたしまして速度の抑制を図ることで、安全に配慮していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私も認定こども園の工事の図面を後から見させていただきました。上豊田保育所の保護者の方が、認定こども園の見学に呼ばれたとき、この駐車場ではちょっと狭いのではないかと、今の時間よりも10分ぐらいは早く出ないと、ピーク時に対応できないのではないかとというような心配の声もお聞きしていました。私もあの図面のことが分かっていたら、そのときに答えられたんですが、そのことを知らなかったもので、今回この質問に起こさせていただきました。一方通行の離合が生じないような形で送迎が完了するというところをお聞きして、私もそれだったら大丈夫ではないかなというふうに思いますし、今聞かせていただいた点は保護者の方にも伝えたいと思うんですが、多分工事中だったので、まだ認識されてなかったのではないかなというふうに思いますので、そういったことが伝わっていけば、また安全に送迎ができるのではないかなと思います。2番目の質問は終わります。

3番目に入ります。3番目は、フードバンク事業の新設について提案をいたします。

1つ目です。

令和元年10月施行の食品ロスの削減の推進に関する法律によって、努力義務となった京都府食品ロス削減推進計画策定に向けた進捗状況について、京都府の状況なんですが、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府では、令和3年度中の計画策定を進められておりまして、年度末に公表される予定だと聞いております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ホームページで進捗状況を見てましても、今そういう状況にあるのかなど、令和3年度中には出てくるのではないかなというふうに思っていました。

そういったところを踏まえて、2つ目の質問なんですけど、府の動向を踏まえた上で、町における同計画策定の方針をどのように評価しているのか。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） そうした京都府の計画をはじめといたしまして、府内市町村の動向を見ながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 3つ目です。

フードバンク事業実施に関する町子どもを守る地域ネットワーク協議会、町要保護児童対策地域協議会という呼び名もあるようですが、委員の方や民生児童委員の方の見解について、上がっているならば、どういったものがあるのか。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町子どもを守る地域ネットワーク協議会は、児童虐待等で保護を要する児童、支援が必要とされる児童や保護者に対しまして、複数の機関で援助を行うため法定化されたサポートネットワークでございますために、フードバンク事業に関しての意見などの集約はしていないところでございます。

なお、民生児童委員におかれましては、フードバンク事業を利用し、支援を必要とする生活困窮世帯などに食料を提供いただくことにつきまして、賛同をいただいております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 4つ目ですが、今度は教育長に答弁を求めます。

教育委員会として、フードバンク事業の必要性をどう認識しているか。2回に分けて、前半部分の答弁をまずお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

教育の立場から申しますと、子どもたちの健やかな成長には食がしっかり保障されているということが前提でありますので、それをフードバンク事業によって補われるというのであれば、それは有効な取組ではないかと考えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 給食がない夏休みとか冬休み、春休み、あの子ご飯ちゃんと食べられてるだろうかというような心配が起こる可能性があったとするならば、マズローの欲求5段階説というのがあるんですが、まずは生理的欲求、食の欲求であるとかそういったところがクリアできて、そしてさらに上の欲求につながっていくということで、まずやっぱりご飯を食べることといったところにもあると思います。そういったところからスタートできるようなことも、フードバンク事業は対策としてありますので、考えていただきたいなというふうに私は思っています。

もう1つの質問ですが、令和2年度までの就学援助の状況は、この事業報告書で確認できるのですが、ここを見た上で、今年度の就学援助の傾向としては、増えているのか減っているのかといったところも踏まえて答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度11月末の状況であります。就学援助の小中学校での認定者数は147名であり、認定率は20.56%となっております。5年前の平成28年度と比較しますと認定者数で3名の増、認定率で5.01%高くなっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私も議会議員をさせていただいてるとき、大体6人に1人ぐらいが就学援助を受けてるんだなという状況を目の当たりにしてきました。今お聞きした情報によると、児童生徒数は減っているにも関わらず、割合としては高くなっている。5人に1人になっているということを確認しました。これは恐らく給食費の現物支給ということにもありますので、それだけ先ほど言ったような夏休みとか冬休み、春休み、長期休みのときに、どうしてるんだろうかという子、心配する子が増えているというような状況にもなるのではないかなと思います。

5つ目ですが、社会福祉協議会による生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金）、コロナ特例貸付の状況について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 社会福祉協議会で実施されておりますコロナ特例貸付の状況につきましては、今年度は、12月2日現在で、緊急小口資金が18件、総合支援資金が17件、総合支援資金の延長貸付が4件、再貸付が22件申請があったと伺っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） コロナ特例貸付の状況を今お聞きしまして、コロナ特例貸付は、借りやすさと迅速性を重視した制度設計になっていると考えておりましたが、それによってやむを得ず不足した点など、社協からヒアリングできている点があったらお答えください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この制度につきましては、困窮された方がスムーズに貸付けを受けることができる一方、あくまでも貸付けでございますので、一時的な支援だということだと思います。恒常的な困窮が見込まれる場合には、行政等とも連携いたしまして、就労支援や家計支援など、必要な支援を見極めながら対応をいただいております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今まで状況を把握してきました。

6つ目ですが、フードバンクに類似する活動の町内での実施実績や今後の実施予定、そういったものがあるのか。町として把握している部分はあるのかということになるかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） これまでから、生活困窮等の相談のあった際には、社会福祉協議会の備蓄食料や、町職員及び社会福祉協議会職員に声かけをいたしまして、家庭にある食料品を持ち寄りまして、必要な方にお届けしたことがございます。

また、さきに実施されました「きょうたんば食料支援プロジェクト」を利用された方があることも存じております。

さらに、今年度は、京丹波町母子寡婦福祉会におかれましても、京都府の交付金を活用されて、ひとり親家庭への支援策として、ティッシュなどの日用品を配布するなどの活動をいただいております。

今後におきましては、社会福祉協議会において、京都府の交付金を活用した取組等を検討していただいております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 7月25日だったと思いますが、今日傍聴に来られている方も一緒にさせていただいて、私もボランティアで食料支援プロジェクトに、準備から片付けまで関わらせていただきました。そのときにやはり感じたことというのは、ここに取りに来られない方ももっと困られてる方もいるのではないだろうか、そういったところも心配したところがありました。今後、社協とかも活動を考えていただいておりますということでありますので、よ

り一層、踏み込んだ活動ができることを期待しております。

さらに、7番に入っていきますが、生活福祉資金、コロナ特例貸付による経済的支援の関係性から一歩踏み込んで、食料の送り届けなどの生活支援を改めてのきっかけにして、よりきめ細やかな自立相談支援も配慮可能な社会福祉協議会と、町が協働して、集める活動と配る活動を同時並行的に行っていく、単発的な1回限りのものではなくて、継続的なフードバンク事業を早期に開始すべきではないか提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 社会福祉協議会とも連携をいたしまして、継続的な支援ができるよう、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 検討いただけるということでもありますので、それに関わって、二つ三つ提案を重ねていきたいと思っております。

8個目ですが、家庭で余っている食品などを寄贈してもらい、必要とされる方へかけ橋していくフードドライブと言うらしいのですが、そういった活動の一方策として、まずは、本庁舎、瑞穂支所、和知支所などにフードバンクポストを設置する考えはないか。もちろん生ものを入れていただくとかそういったものではなくて、賞味期限が2か月、3か月あるもので、寄贈していただけるものといった形で制度設計されてやられる市町村も多いですので、そういったところも踏まえた上で、検討していただいて設置する考えはないかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） フードバンク事業の実施に当たりましては、まずは、集めた食材などを適切に管理する必要があるかと思っております。やっぱり食べ物ですから、安心安全といったことに相当配慮しなければならないと思っております。支援を必要とする方にそうした食材が確実に届く、しっかりとした体制づくりが大切であろうと考えておりまして、慎重かつ丁寧に対応してまいりたいと思うところでございます。

今後、関係機関とも連携しながら、効果的な食材等の収集配付方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今8個目で触れた提案というのは、1つの考え方でしかありませんので、今答弁いただいたように慎重かつ丁寧に考えていただいたら、よりよいフードバンク事業につながっていくというふうに思います。

9番に、町内に所在するファミリーマート、ファミリーマートを具体的に挙げた理由も今

から言っていくんですが、そのファミリーマートのファミマフードドライブについて、京都新聞の記事にも載っておりました。残念ながら、京都では実施されている店舗はないようですが、一番近いところでは、兵庫県の三田市で実施されているというようなことがホームページから見て取れました。ここにも書いていますように、全国では、600店舗以上のファミリーマートで実施している。ローソンとかミニストップではないといったところなんですが、家庭で余った食品などをファミリーマートに持参し、フードバンク実施主体の協力の下、支援が必要な方に届ける仕組みの協力をお願いしてはどうかと考えます。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） そうした既に取組を展開されている事業者等との連携も含めまして、考えていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 似たような項目になるんですが、10番に、これは昔から地元の京丹波に関わっていただいている石井食品株式会社の京丹波工場です。ここでは、長年、全国各所で実施されているフードバンク事業の支援に熱心に取り組まれています。リゾット600食をどこどこのフードバンクをされてる関係のところに寄贈しましたとか、そういったこともホームページでも積極的に発信されております。せっかくやられているそういった企業が地元にありますので、町からも協力をお願いしていただきたいというふうに思います。その点に関して答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町内に立地されている事業所がそうしたお取組をされていることについては、評価させていただきたいと思っておりますので、また、先ほど答弁させていただいたように、連携して考えてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 地元の企業で他市町村にされているということもありますので、やっぱり京丹波町でもそういった事業が立ち上がる際には、こちらからまた働きかけをしていただいて、ぜひ輪の中に加わっていただいて、そして京丹波町の中にそういった食べ物のことで困っている児童生徒さんが少しでも減るように、そして、そこから関係性を保って一歩踏み込んだ生活の自立の支援に向けた、そういったところにも取り組めるような活動として、フードバンク事業は位置づけることができると思います。これから慎重に検討させていただく中で、いろんなことをまた配慮していただいた、そして、町民の皆さんのためになる事業となることを願っています。

以上、私の一般質問をこれで終了します。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

これより空調確認のために暫時休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時46分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、西山芳明君の一般質問を許可します。

9番、西山芳明君。

○9番（西山芳明君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号9番の西山芳明であります。

まず初めに、さきに行われました京丹波町町長選挙におきまして、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、新町長として初当選を果たされました畠中新町長には、心よりお祝いを申し述べますとともに、誠におめでとうございます。

また、13名の議員におきましても定数減となり、大変厳しい選挙戦の中で、町民の皆様から温かいご支援とともに多くの期待や要望を託され、議会に送っていただきましたことを真摯に受け止めるとともに、今後の議会活動に全力を尽くす意気込みで臨んでいるのが議員全員の一致した思いと推察するところであります。

二元代表制と言われるとおり、町執行部と議会がそれぞれの立場で議論を重ねながら、より町民の皆さんの福祉の向上と町発展のため、共に取り組んでいきたいと考えております。

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、令和3年第4回定例会におきます私の一般質問を、通告に従い、畠中町長に今後のまちづくりの基本方針について、人口減少対策について、交通対策についての3項目について質問を行いたいと思います。

まず、1項目めの今後のまちづくりの基本方針について。

今回の町長選では、いま一つ争点があはつきりと見えにくい中で、畠中町長は、「みんなで元気、希望、笑顔あふれる京丹波町に」を基本に、3つのまちづくり重点施策を公約に掲げられて当選を果たされました。

つきましては、これらの公約実現に向けた今後のまちづくりの基本方針について、5点質問を申し上げたいと思います。

まず、1点目ですが、先述のとおり町長は、まちづくり重点施策として、3つの柱を掲げておられます。全てが重要な取組ではありますが、優先順位をつけるとするなら、まず最初

にどの施策を最優先に取り組もうと考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 西山議員の質問にお答えをさせていただきます。

私は、今回の町長選挙におきまして、京丹波町の現状を見ますときに、せんだっての国勢調査の結果が公表されましたけれども、京都府内で3番目に人口が減っている町だということがメディアでも報道されました。私は、そうした状況を見るときに、このことは非常に危惧すべき状況だろうと思っております。人口が減るということは、やはり活力の低下につながっていくということになるわけでございます。そういう中で、そうしたことをどのように対応していくのかといったことを考えましたときに、私は大別して3つの施策を主張させていただきました。1つは、健やかで幸せな食のまちづくりを行いたいということ。2つ目には、教育と子育ての町を作っていきたいということ。3つ目には、人のふれあいを感じる町にしていきたいという、大別して3つの施策として訴えさせていただきました。このことにつきまして、その中でも何を最優先に取り組もうとするかというご質問でございますが、私はこの3つともが最優先だと考えております。特に優劣をつけるのではなしに、3つを同時並行的に懸命に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ただいま町長から3つとも優劣をつけずに推進をしていく思いであるというご答弁をいただきまして、そうした中で、特に食のまちづくりということを1点目に申し上げられましたけれども、食の根幹をなすのが、やはり農業振興であろうというふうに考えております。今後の農業振興で本町が抱える最重要課題と課題を解決するために必要と考える取組施策につきまして、具体的にはどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 農業振興で本町が抱える最重要課題といたしましては、農業者の高齢化などに伴う担い手不足、あるいは後継者問題をはじめまして、鳥獣被害による不作付け地の増加などが大変大きな問題だと考えております。

こういう中で、農作業への負担軽減や効率化を図るための支援として、農業機械とか施設整備への補助を従来から行っているところでございます。今後さらに農作業への省人力化を図るためのICTやロボット技術などで、いわゆるスマート技術を活用した農業機械や設備導入への支援も行ってまいりたいと考えておりますけれども、なかなかこうした先端的なものについては、すぐに具体化ということには難しい問題もあろうかと思っております。より

お困りになっている現状をしっかりと見据えて、現実的な対応もしなければならないと思っております。

また、獣害対策につきましては、集落などが整備される電気柵、あるいは金網フェンスなどに対しましても、有害鳥獣被害防止施設設置事業補助金といった交付をはじめまして、有害鳥獣捕獲に対する支援などを引き続き従来同様に行ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 今ご答弁がございましたとおり、やはり農業につきましては、トータル的に総合的な取組が必要だというふうなご答弁だったと思います。

農業は、本町の基幹産業であると従来から言われております。そうしたことから、農業振興は最重点施策として位置づけられてきましたが、もっと根幹の部分で、なぜ農業が重要であるのかということがいま一つ語られていないのではないかと私は感じておりました。

さきの9月議会で谷口議員が、今後予測される食料難を見据えた農業振興の重要性を発言されておりましたが、まさしくこの食料難という課題については、全ての農業施策を語る際には、もっと声を大きくして明言・明記すべき重要なキーワードではないかと私は考えております。

主な国別のカロリーベースの食料自給率を調べてみますと、日本は実に37%と先進国の中では最も低い自給率となっております。ちなみに、最も高いのはカナダで266%、次いでオーストラリア200%、アメリカ132%と続いております。

では、なぜ今、食料自給率を上げていかなければいけないかということ、我が国だけの事情で申せば、日本の現在の人口は、2020年の統計で約1億2,400万人と言われております。この人口は、今後、徐々に減少していき、2048年には9,700万人まで減少になると予測をされております。しかしながら、地球規模で見ますと人口は今爆発的に増加をし続けていて、地球全体の現在の人口は約77億人と言われておりますが、30年後、2050年には97億人に達する。つまり20億人程度が増加するだろうという想定がされております。加えまして、今日地球温暖化が進む中で、異常気象が世界のあちこちで起こり、農作物の栽培が大きく影響を受けることも起こっております。こうした現象は今後ますます増加してくることが想定をされ、そうなりますと、いつどこで食料難が発生してもおかしくない状況になり、当然、食品の多くを外国からの輸入に頼っている我が国にとっては、たちまち食料難に陥る状況が予測されます。そうなってから耕作放棄された農地を元どおりに戻すことには、莫大な労力と費用がかかることは一目瞭然のことであろうというふうに思います。

こうしたことから、今、農業振興において最も重要なことは、農地をいかに残していくか

であり、比較的耕作しやすい優良農地は、是が非でも守っていくという強い意思表示と、計画的な農地利用保全計画が求められると申せます。ぜひ今後の農業施策の全てに来るべき食料難の時代に備えてというフレーズを定着させる必要があるのではないかというふうに考えます。

こうした前提に立ちまして、先ほど来ご答弁の中にもありましたが、特に地域ごとに、農地として将来に向けて保全していくエリア、他の用途に転用していくエリアなどの計画を明確にした上で、補助制度の再構築や管理組織の育成、新規就農者育成はもちろんのこと、5年、10年以上の中堅担い手農家への支援、スマート農業の一層の推進、食生活の変化に伴う作物栽培への支援など、既存の農業施策に捉われない新しい視点での農業施策の再構築が必要であると考えますが、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私も農業は国の大もとであると考えております。世界的な食料事情が多分、これから逼迫するという予測も随所で見られるところがございます。農業の生産性が低下しますと、やはり国力の低下につながってくるのではないかなと私もそういう思いで考えております。そうしたときに、本当にこの日本の、あるいはこの京丹波町における農業の在り方というのを、議員がおっしゃいますようにしっかりと見詰め直して、そこからもう一度農業の在り方というのを議論し直すべき時期が早晚来ると思っております。

そういう中で、先ほどおっしゃいましたエリア等に関するご質問でございますけども、各地域で作成を進めていただいております京力農場プランによりまして、誰が、どこで、どうやって営農するかなどにつきまして、地域での話し合いを通じまして、課題や今後の地域営農の姿などを共有していただくとともに、守るべき農地についてもご検討をいただいております。

先ほど申しましたとおり、地域における担い手不足や後継者の課題がある中で、持続可能な農業を推進するには、やはり地域での助け合い、あるいは共同による集落営農が不可欠になってくるのではないかと考えております。

少しでも、農作業への省人力化を図りまして、地域の負担を軽減するため、今後、研究課題でもあろうかと思っておりますけれども、スマート農業といったものの普及や技術指導などを含めた新規就農者支援などを引き続き進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 次に、先ほど3点目に最重要取組課題として上げられておりました、人のふれあいを感じる町という点について、新型コロナの蔓延によりまして、人と人との触

れ合う機会が失われ、人間関係が疎遠になってきております今日、今回の選挙で町内を巡っていて高齢者や住民の皆さんから多く聞かれましたのが、先ほども山崎議員からも関連質問がございましたが、告知放送がなくなったことに関して多くの不満の声があるということをお聞きしました。ケーブルテレビの民営化によって、インターネット環境は確かに以前より改善をされてきておりますが、一方で、音声告知放送がなくなり、特に高齢者からは、あんしんアプリを一々見るができない、面倒だといった声を多く聞いております。先日もインフルエンザの予防接種の申込受付情報が分からず、11月初めに予約を取ろうと思ったら、すぐに予約満杯になっていて、受けられなくなったという声も聞きました。この予約については、再開をしておるような状況はお聞きはしております。

また、火災などの緊急放送も、以前は告知放送でサイレンが鳴って、どの部屋にいても火災であることがすぐ覚知をできたが、今はスマホやタブレットを常に携帯していないと分からない状況であるということもお聞きしました。

こうした不満に対して、生活情報については先ほどもありましたが、今後、ケーブルテレビのデータ放送でも流す計画があることを説明されましたが、特に具体的にどんな不満が出たかということをお聞きすると、例えば、お悔やみのお知らせは決まった時間に放送されていたので、その時間帯は注意して確認をしていたが、今のあんしんアプリは時間に関係なくランダムに入ってくるので分かりづらい。緊急放送が届いたとしても同じ通知音であることから見逃してしまう。読み上げ機能があるんですが、読み上げ機能にしておくとも予期せずいきなり用件が流れ出す。また、合成音声でアクセントが聞き取れないのと、少し早い口調のために聞き取りにくい。はっきり言って年寄りにはタブレットは使いづらいなどなどの意見を多数伺っております。

については、緊急以外の通知内容については、例えば時間を定めて流す。あるいは緊急放送の通知音を特殊な音に変えて流すとか、読み上げスピードを少しゆっくりとするなどの改善が必要と思われませんが、町民への重要な連絡手段として、現状のアプリの運用やケーブルテレビのデータ放送の方法について、現状のままで改善していく考えはないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 告知放送につきましては、長年町民の皆様方の中の一つの生活リズムの中に組み込まれていたというようなこともあって、確かにこうして変革されますといろんなご意見やご要望が出て当然だと思います。一つ一つやっぱり丁寧に聞かせていただいて対応しなければならないなと思っておるところでございますし、改善すべきは改善する必要がある

あると思っております。

生活情報につきましては、現在、便利な生活環境を実現する有効な手段として、京丹波あんしんアプリでの配信、そして、今年度導入いたしますテレビのデータ放送でも配信することといたしておりますけれども、町のホームページや広報紙などあらゆる媒体の活用を図りますとともに、今後とも時代に即した情報配信の在り方を模索いたしまして、効果的に推進してまいりたいと考えております。

また、災害時などの緊急情報につきましても、アプリやテレビのL字放送のほか、消防団や民生児童委員、そして、地域住民の方々のご協力により、安心して暮らせる地域づくりに引き続き取り組んでまいります。

災害等に関する緊急情報の伝達手段につきましては、京丹波あんしんアプリによる配信とケーブルテレビのL字型字幕によりまして、情報を伝達しておりますけれども、特にあんしんアプリにつきましては、自宅以外におきまして情報を得ることができ、有効な情報伝達方法であるとも考えております。

また、高齢者の要支援者につきましては、早期の行動により安全確保につなげていくことが重要でありますから、平時から消防団をはじめ、関係者等とも連携を図りまして、情報を共有しながら、災害時における支援体制を構築しているところでございます。こうしたことを習熟することが一遍にはなかなか難しいということがありますから、今後、各地で防災訓練等も行われる際に、そういう住民の方々に習熟をしていただくような訓練も必要になろうかと思っております。

○議長（梅原好範君） 担当課、着信音による識別化はどうかという質問がありましたので、お答えください。

長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 緊急時の着信音をそれぞれ変えることができないかということでございますが、現時点におきましては、カテゴリ一別に通知音を変更することはしてませんし、困難な状況でございます。

しかしながら、今後、そういったところも研究させていただきまして、それぞれ変えることが可能であれば、やはり分かりやすい情報提供ということで重要でございますので、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ただいま町長なり長澤総務課長からご答弁をいただきました。長年慣

れ親しんだ告知放送でございましたので、その変革に当たっているいろいろと住民の方も戸惑うものがあるかというふうに思いますが、できるだけ町民の意向に沿った対応ができますことを、柔軟な取組を期待するところであります。

続きまして、5点目に、支所の位置づけや機能の充実につきまして、本町合併後、和知と瑞穂につきましては支所が設置され、それぞれの地域の行政窓口の最前線として位置づけられておりまして、身近な存在として一定機能しているとは言えますものの、往々にして本庁への取次機関的な部分もないわけではありません。特にハード面の改善要望などにおいては、必ず本庁との協議をしないと支所単独での対応はほぼ不可能な状況であります。その最大の原因というのは、支所長権限で差配できる予算がないということが大きな要因と考えております。もちろん予算統制の面からは、一定のルール化は必要と思いますが、支所長に一定の予算執行権限を与えて、支所管内に生じる軽微な修繕や改善施策などに充当できる予算を設けるなど、支所機能の充実を図るべきと考えますが、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、和知地域、瑞穂地域に支所を設置いたしております。この支所につきましては、地域住民にとりまして、非常に身近な窓口として大変重要な機能を持つ部署だろうと考えております。

また、災害に強い町を構築するために、危機管理体制の拠点としても充実をすることが必要だろうと思っております。

また、今、西山議員からご提案がございました点につきまして、一つの権限を持たせるということにつきましては、柔軟な、あるいは迅速な行政課題に対してどのように対応するかということも含めて、一つのご提案として研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ぜひご検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、2項目めの人口減少対策につきまして質問をします。

先ほども、冒頭、町長から、人口減少については、本当に危機的な状況であるということをおっしゃっていただきました。私も常に申し上げているところでありますが、京丹波町は平成17年に合併をしたわけでございますが、その当時1万6,893人ございました。その人口は、合併から16年が経過した現在1万3,338人と、実に3,500人以上の人口減となっております。そこで、人口減少対策に関して4点質問を申し上げたいと思います。

まず、1点目は、町長の公約の三本柱として、子育て環境府内トップクラスを目指すとい

うことを訴えられておりましたけども、子育て環境につきまして、現時点で府下他市町村よりも優位な点、あるいは本町が劣っているという点、もしくは遅れていると思われる点につきまして、どのように分析をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の独自施策として実施しております、発達支援事業、幼児教育・保育の無償化の対象範囲の拡大、通学自転車保険の補助制度、ぬく森のイスプレゼント事業、18歳以下の医療費助成などは、本町の人口規模に合わせた有効な施策であると考えております。妊娠・出産から高校卒業まで、様々な部署が連携をして事業を実施いたしておりますけれども、少子化によって、例えば病児保育事業などは、南丹圏域や京都府と連携しながら進める事業として、調整に時間を要するため遅れていた要因の一つであったと考えております。また、町内には民間の子育て支援団体が少なく、保育所等の施設支援が中心になっておりますので、子育て支援団体の育成・支援も必要であろうと考えております。

私は、京丹波町の子育て施策というのは、成長過程において多種多様な施策が講じられていると思うんです。ただ、全体は、なかなか見えにくい部分があります。非常に優れた制度もあるわけでありますから、こうしたことを分かりやすい形で一つにまとめて、町民の皆さん方にこんな優れたことがあるんですよ、ここは少し改善しなければならないですよといったことを示していく必要があると思うんですね。そうでないと、せっかくのすばらしい施策も見えにくい点では効果は発揮しないわけですから、これは、今後、研究課題としてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 2番目の質問にも関わるようなご答弁をいただきました。特に、先ほど遅れてるというか未整備だなというところのご答弁の中で、特に幼児教育の関係で民間の子育て支援の施設が少ないという話がありました。例えば、急にお母さんが病気になって子どもさんの一時預かりをしてほしいということで保育所に申し込んだら、町のホームページには一時保育もあるんですが、もう今はやってませんと、このような答えだったということで、本当になかなか難しいという中で、一部民間でもそうした一時預かりをされる施設も少しずつできつつあるというふうに聞いておるんですが、やはりそうした取組が2番目の質問に関係してくるだろうと思います。先ほどご答弁いただきましたので、もしほかに追加があればですが、次の3点目に移っていきたいと思います。

本町には、小・中・高校と一貫した教育環境が整っており、以前は町民の大多数が地元の高校である須知高校を卒業している状況でありましたが、今日、須知高校の状況は、全校生

徒が164人と平均すれば1学年60人を割っている状況であります。中学校卒業と同時に町外の高校への進学率が極めて高くなっている状況にあります。普通科におきましてはスーパーアドバンスコース、アドバンスコース、スタンダードコースと生徒一人一人の進路に沿ったきめ細かい学習体制の整備や、ホッケーチームの強化対策のための全国からの生徒の受入れ募集、食品科学科においても専門コースごとに分けての学習体制の充実など、学校独自の取組にも工夫が凝らされています。高校自体は府立でありますので、町行政的には直接の関わりが希薄とはいえ、総合的なまちづくりの観点からすれば、高校の存在というのは極めて重要な存在であろうというふうに考えます。現在、須知高校に対する支援として、振興対策交付金130万円のほか、町営バスでの通学定期代の半額補助などの制度も設けていますが、今後、存続に向けて本町として取り組む具体策があればお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府立須知高等学校は、町内に存立する唯一の後期中等教育機関でございまして、町の宝である子どもたちを、地域の中で育てていく上で、その存在は極めて重要であると考えております。

このことから、町としても平成28年度から、須知高等学校教育活性化推進協議会を通じ、学習支援や部活動等への支援を行うほか、地域探求学習等での連携など、生徒が郷土愛を深めたり、夢の実現を後押しするなど、須知高校の特色ある学校づくりにつながる取組を進めてまいりました。今後におきましても、引き続き、須知高等学校や京都府と連携する中で、必要な支援を検討し、行ってまいりたいと思っております。

昨日、須知高等学校の校長先生が役場へお越しいただきました。その際にも、「先生、また機会をつくって、須知高等学校の在り方について議論しませんか」という提案を私はさせていただきます。しっかりと連携して議論をし、何ができるか、何をしなければならないかを考えていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ただいま須知高校とも強い連携を持って議論をしていきたいというご答弁をいただきました。

4番目の質問に入りますが、前町政が須知高校生徒に対する支援策の一つとして、進学塾を民間の企業が取り組む公設塾の制度を導入して、地元にいながらにして進学希望者に対するきめの細かい学習支援ができるような取組を検討していることの説明を受けました。体制が変わりまして、新たに畠中町政となりましたけども、前政権として取り組もうとしていたこの制度の実現に向けて、継続的に検討していく考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 教育の充実は、中学生が進学先を選ぶ上で、非常に重要な要素だと考えております。

今回いただきました内容につきましても、須知高校教育活性化推進協議会や京都府とも連携しながら、須知高校の魅力・特色を高める取組の一つとして、研究を行う必要があるかと思っておりますけれども、私自身まだ公設塾といったものについて、確かなイメージ、具体的なイメージを持ち合わせておりません。そうしたものは必要なのか否か。須知高校の今後の在り方として、トータルに研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ぜひ研究をしていただきたいと思っております。

続きまして、3項目めの交通対策につきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

この課題につきましても、再三にわたり一般質問で取り上げてまいりましたが、提案した内容について前向きな答弁で期待を持たせながら、結果的には何ら変わらない、もしくは後退をしているということが起こっております。

そこで、改めてこの交通対策について5点質問をしたいと思っております。

まず、1点目ですが、今年度も125万円の負担金が予算計上されておりますが、山陰本線沿線地域公共交通活性化協議会というのが京都府、綾部市、南丹市及び本町により結成をされております。その協議会が平成29年3月に取りまとめたJR山陰本線、園部から綾部間ですが、沿線の地域公共交通網形成計画によりますと、該当市町の平成29年度から令和3年度の5か年間における沿線の公共交通網についての相当具体的な取組計画が網羅をされておりました。その中で、本町に関係する計画を見ますと、一つには、京都北部と京都駅を結ぶ高速バスに関して、京丹波 味夢の里にバス停を設ける計画が示されておりました。現在走行しております高速バスは、京丹波 味夢の里を休憩場所として利用しているのではないかと思います。そうすると、バス停を設け、京都府の中間点である本町の南北の観光客やビジネスマンの受入れ玄関口としての機能が新たに付加されることで、例えばマリオットホテルの誘客や町内観光振興にも大いに役立つほか、本町住民にとっても京都駅までのアクセスが格段に向上するなど、大なる可能性を秘めていると考えます。これほど経済的・社会的にも本町に大きなインパクトを与えられるすばらしい計画を立案しているにもかかわらず、計画最終年度である今年度においても、一向にその情報が流れてこない状況にありますが、現状の経過、進捗状況についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 過疎化が進む本町の現状を鑑みるときに、交通の利便性を向上させるということは極めて重要な施策であろうとまずは考えております。その中で、計画にございます道の駅「京丹波 味夢の里」への高速バス、そしてバス停の設置につきましては、高速バス事業者への聞き取りなどを平成30年度に実施をいたしましたところ、北部の出発時点でもう既に満席の場合が非常に多く、途中での席の確保が難しいこと、あるいはパークアンドライドによる一般利用者向け駐車場の確保が難しいといった課題があると聞かせていただいております。また、ここで休憩をしますと、定時運行がなかなか難しいといったこともかつて聞いたことがございます。いろいろと現実的に難しい課題があるということでございます。

しかし、今ご提案のことにつきましては、私も興味のあるところでございますので、今後、そうした需要動向も含めまして、検討課題にする必要があるかと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） この計画については、私も非常に興味を持っております。30分少々で京都駅まで行けるわけでございますので、もし、可能であれば実証実験的に、この周辺の市町とも協力しながら、例えば1か月とか、半年とか期間を決めて、試行的に一度研究をするというようなことも大事ななというふうに思います。ぜひバス会社等とも、さらに協議を重ねていただけたらありがたいなと思います。

2点目に、同計画の中で、特に交通弱者と言われております高齢者の方や障害者の方々の移動手段として、コミュニティビークルやユニバーサルタクシーの導入計画も盛り込まれておりましたが、その計画についても現状の計画進捗状況はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 住民の方に公共交通を使ってみたいと思ってもらえる魅力的なバス・タクシー車両の導入が計画に盛り込まれましたけれども、本町におきましてコミュニティビークルは主要幹線道路が多く、移動距離・移動時間が長くなりまして、導入には適さないのではないかなということで見送っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 移動距離が長くなるのでというお話でございましたけれども、それに代わる例えば有償による空白地の運行とか、なかなかいろんなタクシー会社との関係とかもあると思うんですが、やはりこの交通手段の整備については、今後、さらに大きな課題になってくるだろうというふうに考えております。またぜひ検討をお願いできたらと思います。

次に、3点目に、令和元年9月議会の一般質問におきましても質問を申し上げまして、山陰本線下山・和知駅間にICカード乗車券利用可能な改札機器の設置をJRに要望することを提言申し上げましたが、当時の町長答弁では、JR西日本の営業本部長にも要望を行ったが、かなわなかったとのことでありました。その後どれほど強い要望を続けてこられたのかは不明ですが、こうした課題はなかなか正攻法では難しい面もある中で、時には政治の力も必要ではないかと、このように考えるところであります。ちなみに、直近の京都府統計書による山陰本線の園部から和知間の年間の乗降者数を見ますと、園部駅が133万1,000人、船岡駅が2万7,000人、日吉駅が21万5,000人、胡麻駅が12万1,000人、下山駅が9万4,000人、和知駅12万3,000人、こういった状況であります。船岡や胡麻の駅の乗降者数は、和知駅より少ないにも関わらず、現在、胡麻駅まではICカードの乗車券読み取り機が設置をされております。これは単なる乗降者数の多い少ないの問題以外の力が働いていると考えても不思議ではありません。亀岡市内にある高校に通う本町在住の生徒が、亀岡市や南丹市在住の友達と京都市内に遊びに行き、帰るときに本町の生徒だけ切符を買わないといけなくて、とても恥ずかしくて面倒な思いをしてると話しているということを保護者の方から聞いたことがあります。若い世代がこんな町にこれからもずっと住み続けると期待すること自体が無理な話であり、田舎であっても利便性の高い社会的サービスが享受できる環境整備が必要な一例であろうと考えます。せめて下山駅、和知駅にICカード乗車券の読み取り機器の設置をさらに強力に要望していくべきと考えますが、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 鉄道利用の利便性を向上するという事は、今や全国的にICカードの傾向が深まって中で、非常に重要なことだと思っております。

交通系ICカードの導入につきましては、以前から亀岡市・南丹市・京丹波町の議員の皆さんや行政、団体で構成する京都丹波基幹交通整備協議会の山陰本線京都中部複線化促進協議会や本町単独でも、JR西日本に対して交通系ICカード導入に向けて要望活動を行ってきたところでございます。

交通系ICカードの導入は、通勤・通学をはじめまして、地域住民の利便性や快適性の向上、さらには産業・観光などまちづくりに寄与するものでございます。今後におきましても、JR西日本に対しまして、京都府をはじめ関係市町と連携し強く要望してまいります。

本当におっしゃるように、いわゆるICOCAのカードを使えるようにするという事は、人口増にも寄与することだと思うんですね。やはり利便性の向上というのは極めて大事で

すから努力をいたします。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ぜひ強力に推し進めていただきたいというふうに思います。

次に、4点目に、全国では、高齢ドライバーの悲惨な事故が相次いで発生をしている中で、公共交通手段の乏しい本町にありましては、買物、金融機関の利用、病院の通院など日常生活を送る上で欠かすことのできないのが自家用車であります。運転免許証を返納することに多くのためらいを持った高齢者が多いのも現実であります。そうした中で、本町の運転免許証返納者に対する特典として、公共バス乗車券の配布を行っておりますが、本町の返納者数が分かれば教えていただきたいのと、そのうちそれぐらいの方が特典の申請をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 平成29年度から実施いたしました京丹波町高齢者運転免許証自主返納等支援事業を申請された件数は、令和3年度11月末現在で283人となっております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 今、累計で283人というご答弁をいただきましたが、公共バスの乗車券1万円分の配布に関しましては、これまでから再三にわたり、他の議員からも質問や改善提案の意見が出されております。この乗車券の利用につきましては、運転免許証返納者からは極めて不評であることは執行部としても承知をされているところであると考えますが、昨年6月の定例会の一般質問で同様の質問をしましたところ、昨年の10月から利用の範囲を広げ、タクシーや空白地有償交通の利用にも使えるようにしたいとの前向きな答弁があり、大いに期待をしたところではありますが、その後、進展は見られず、本年2月にも別の議員から乗車券の利用について、付添いの家族も利用できるよう改善の意見がありましたが、その考えはないと、全く後退した回答でありました。運転免許証を返納された町民の方からは多くの不満の声があり、せつかく予算を計上して執行するなら、別の取組も取り入れるべきであり、その中で要望の多いのが町内商店で利用できる商品券を希望するとの声であります。

そこで、乗車券配布相当額の商品券の配布についても、選択肢に入れることをご提案をしたいと思いますが、取り入れる考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 自主的に運転免許証を返納された高齢者の方に対する支援事業として、ご案内のとおり、1万円分の路線バス利用券を交付しております。

そうした中で、様々なご意見があることも承知をいたしておりまして、令和4年度からバ

ス利用券と交通系 I C カードのどちらかを選択いただいで交付ができるように関係機関と調整を行っております。

交通系 I C カードは、J Rをはじめ、タクシーや電子マネー決済に対応できるお店などでの使用が可能となります。また、現行のバス利用券の使用期限についても見直す予定として検討しているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 今ご答弁のありました I C 系の交通カードの導入を検討しているということですが、大体、いつ頃ぐらいをめどに考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） にぎわい創生課のほうでご回答させていただきます。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） ただいま町長から答弁がございましたように、交通系 I C カードの配布と従来の町営バス利用券を選択して交付をするという事業につきましては、現在検討をしております、早い段階で実施をしたいというように考えておまして、令和 4 年度からの実施に向けて、関係機関と調整を行っているところでございます。

また、あわせまして、先ほどもございましたように、現在、使用期限を定めておるんですけども、そちらにつきましても見直す予定としておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 以前に比べたらかなり具体的な改善を進めようという姿勢を評価したいと思います。「みんなで 元気、希望、笑顔のあふれる京丹波町に」をキャッチフレーズに、新たに誕生しました畠中町政に対する町民の期待は大なるものがあり、机上論に終始するのではなく、現場の第一線で聞かれる市井の声をしっかりと受け止め、施策に反映させていく町政であり続けていただきたいし、それこそがまさしく町民に寄り添った行政の推進実現に向けた第一歩であると申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は 10 時 50 分とします。

休憩 午前 10 時 36 分

再開 午前 10 時 50 分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

7番、畠中清司君。

○7番（畠中清司君） 議席ナンバー7番、畠中清司でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

何分初めてですので、よろしくお願いたします。

まず、質問事項としては2つあります。

そのうちの1つとしまして、移住・定住対策でございます。

令和3年度当初予算において、移住促進事業に関わる地域交流拠点、お試し住宅に活用できる空き家物件掘り起こし及び調査研究費61万6,000円が計上されていますが、効果はあったのかお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 畠中議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、和知地区を対象に、お試し住宅に活用できる空き家物件の掘り起こしを行うよう調整している段階でございます。今の段階では、その効果を検証することは少し難しい状況でございます。

今後、調査を通じて掘り起こしを行いまして、次年度のお試し住宅の整備につなげてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 効果があったかどうかというのは、今後の課題というのは分かりましたけども、案として、お試し住宅を今やっておられたら、町営住宅がもし空いているのであれば、それをお試し住宅として活用するという案も一考してほしいなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課のほうで回答させていただきます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 町営住宅につきましては、一定入居の条件もございますし、基本的には町内の住宅困窮者の方が入居していただくということで建設をしたものでありますので、今後、町外から移住される方等につきましても、そういった利用ができないかというような研究はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

- 7番（畠中清司君） 引き続きまして、2番ですけれども、令和2年度及び令和3年度に、本町へ移住・定住された件数、そして人数等をお伺いしたいと思います。
- 議長（梅原好範君） 畠中町長。
- 町長（畠中源一君） 空き家情報バンクを中心に、本町の相談窓口を通じて移住された件数といたしましては、令和2年度は18件・40人、令和3年度は11月末時点で7件・15人となっております。
- 議長（梅原好範君） 畠中君。
- 7番（畠中清司君） 府が認定されると思うんですけれども、田舎ぐらしをしたい方と田舎をつなぐサポーター、京の田舎ぐらしナビゲーターというのが存在すると思うんですけれども、その人は町内では何人おられるか。私も把握はしてないんですけれども、その人数と、ナビゲーターの人と行政とどういうふうに関わっておられるのか。その辺をお聞きしたいと思います。
- 議長（梅原好範君） 畠中町長。
- 町長（畠中源一君） 担当課から回答いたします。
- 議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。
- にぎわい創生課長（栗林英治君） まず、京の田舎ぐらしナビゲーターでございますけれども、こちらにつきましては、京都府が田舎ぐらしナビゲーターとして町の推薦を受けまして、京都府で認定をいただくものでございます。

現在、京丹波町では、移住促進特別区域がございまして、そちらから15名の方が出てきていただいております。

また、郵便局とも連携協定を結んでおりまして、町内にあります郵便局長8名も田舎ぐらしナビゲーターとして登録認定をいただいております。合計23人のナビゲーターの方がおられるということです。府内の数を見てみますと、府内の南部地域ではまだナビゲーターの方が少ないような状況でございますけれども、近隣の市町と比べましても、京丹波町は非常に多くの方にご協力をいただいているような状況でございます。

田舎ぐらしナビゲーターの皆さんのお仕事でございますけれども、空き家の調査、それから移住希望者への相談に乗っていただくというような活動であったり、移住後、地域に早く溶け込んでいただけるよう地域との調整をしていただくというような形で、業務を行っていただくこととなっております。町内でも、とりわけ竹野地区では、3名のナビゲーターの方がおられるんですけれども、かなり積極的に活動をされてございまして、空き家の掘り起こし等も多くやっております。

行政窓口で相談があった場合、ナビゲーターの皆さんとの情報共有を行って、現在進めさせていただいておるところでございます。

また、今般のコロナ禍においては、なかなかナビゲーター同士の情報共有もできないということで、今年度タブレット端末をナビゲーターの方に貸与いたしまして、ナビゲーター同士の情報共有が図れるように進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） ナビゲーターの存在は分かりました。

聞くところによると、家の持ち主の方が結構傷んでからナビゲーターの人に相談するのと、あるいはまた空き家になってすぐに相談するのと、いろんな直しの関係もあって、大分違うと思うんです。行政ともパイプを密にしてもらって、本当に住んでもらうのであれば、早く空き家バンクに登録してもらわないと、住めないような状態では、とても空き家バンクに登録することができないと思いますので、そういうふうにナビゲーターの人と密に連携してもらうようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、3番目として、空き家バンクを通じて移住・定住されるほか、親戚や知人を通して移住・定住される事例もあると聞くんですけども、どちらの事例が多いかお伺ひしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 親戚や知人を通じて移住された方の実数は把握できておりません。しかし、空き家バンクの登録件数や成約状況を考えますと、親戚や知人を通じた事例のほうが多いのではないかと考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 私、最近、空き家バンクのホームページは見てないんですけども、以前は話が決まったということで、済みみみたいな格好で書いてあって、終わった物件までかなり載せておられたような経緯がありました。新しく空き家バンクに登録されたという物件が少ないように感じるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答させていただきます。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 今議員からございましたように、現在、空き家の物件登録というものが非常に減ってきているような状況にあります。そうした中で、町内の状況を

見ておられますと、週末にこちらのほうに帰ってこられる、また、お盆ですとか正月には帰省をされるような利用という物件も非常に多いように見ておるところでございます。先ほど町長から答弁がございまして、今年度実施をしておりますお試し住宅の掘り起こしの関係でもですけれども、今、町内で地域にこういう家がありますよというようなことも含めて、今年度については、和知地区のほうで調査も実施をしておるような状況でございます。できるだけ空き家をうまく活用して、移住者がうまくつながるように、そうした空き家の掘り起こしというものが非常に今課題となっている状況でございまして、今後も町内向けにPRもしていきたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） このことは、4番目にも関係すると思うんですけども、町内で空き家になっている民家の現状、どの程度存在するのかということについてはどうですか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 空き家の定義につきましては、担当課長のほうで答弁してください。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） まず、平成28年度に調査を実施しております、これは水道の開栓・閉栓状況を基にして調査を実施して、その調査結果では、448件という調査結果となったところでございます。前回の調査から年数がたっておりますので、令和4年度に再調査を実施をする予定として今計画をしているところでございます。

空き家の定義でございますけれども、居住をされてない、既にもう使用されていないものというように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 今448件とお聞きしたんですけども、当然、冬場になると凍結ということで水道を止めているといったこともありますし、ライフラインを止めてなかったとかいろいろ問題はあると思うんですけども、今、栗林課長が言われたように、毎年それら物件を調べてるという解釈でよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 毎年実施をしているわけではございませんでして、一定期間を置いて再調査をするということで考えております。先ほども申し上げましたけれども、平成28年度に実施をしたということで、それから相当年月もたっておりますので、次年度

改めてまた調査を実施するというところで考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 今の回答で分かりました。平成28年度ということは、もう5年経過して、減ってることはないと思うので、増えてるということが分かると思うんですけども、一つよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2番の新たな情報配信サービスについて伺います。

京丹波あんしんアプリサービスに関して、現状では高齢者を中心に使い方を理解されておらず、また、説明を受けてもすぐに忘れるといった声をお聞きします。携帯電話を持っておられない対象者にはタブレット端末が貸与されてますが、現在、対象者にタブレット端末は行き渡ったのかどうかお伺ひしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） タブレットの貸与につきましては、11月30日現在で、貸与希望者286名に対して146名の方への貸与が完了している状況でございます。12月には全員の方への貸与が完了するというところでございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 行き渡った人が146名というふうにお聞きして、行き渡った後の状況は今分からないかもしれませんが、情報を収集して報告してほしいなと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課から回答させていただきます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今お尋ねのございましたタブレットの貸与後の対応でございますけれども、福祉支援課を中心に対応させていただいてるところでございます。今議員もおっしゃっていただきましたように、やはり操作方法等でお困りの方が多くございまして、ほぼ毎日ぐらい問い合わせなりの電話はかかっておるところでございます、職員が交代でご自宅へ訪問させていただいて、設定をさせていただいてるところでございます。特に問い合わせ内容で多くございますのが、今も申しましたように、タブレットの操作方法が分からないですとか、先ほどの山崎議員のご質問にもありましたけれども、音量が小さいということもございまして、そういった場合には、もう一度音声の設定をし直して対応させていただいております。

また、あまりございませんけれども、あんしんアプリが消えてしまったというようなこともございまして、そういった場合には再設定をさせていただいて、インストールをしてアプ

リをお使いいただけるような設定をさせていただいてるところでございます。主にそういった問い合わせ等がございまして、できるだけ訪問させていただいて丁寧に対応させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 分かりました。

続きまして、前回の講習会ですけれども、多分4月から9月ぐらいにかけて、各地域でやられたと思うんですけれども、参加者の人数をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 7月1日から7月28日において、町内の公民館で実施をいたしました巡回訪問には、合計793名が来場されまして、アプリのインストール、LINE、メールの設定などの相談対応をさせていただきました。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 793名が多いか少ないかということとはちょっと分からないんですけれども、一番多い地域で何人ぐらいあったのかお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 丹波地区で300名でございます。ちなみに参考で、瑞穂地区290名、和知地区203名ということであります。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 3番にも関係するんですけれども、全員がアプリを使いこなせるように、各集落に担当者を配置するか、もしくは再度講習会を実施してはどうかと思います。各集落に行政のほうから来ていただいて、講習していただくというのも、毎回となるとなかなか大変だと思うので、区長さんがというよりも、その地域でタブレットに慣れておられる方にそういう担当をしてもらおうようなことをしてもらえたらと思うんですけれども、その辺も含めてよろしくをお願いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに告知放送からこうした方法に切り替えて、住民の皆様方に戸惑いが多くある、また、慣れないといったところで不安視もされている方がいらっしゃると思うんです。本当に町民の方々全てが操作に慣れていただくというのは多少の時間がかかろうかと思いますが、そうしたことに対応することが必要だと思っておりますが、4月1日以降、本庁及び支所において、随時に京丹波あんしんアプリに関する相談対応を行ってお

りますので、ご不明な点がございましたらどうかお気軽にご相談いただきたいと思いますと思っております。

再度、巡回訪問を実施する予定は今のところございませんが、区や団体などによりましてご相談、ご要望いただいた際には、個別に対応させていただきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 各地域で私が聞くとおるところによりますと、タブレットをすぐに聞けるようにしてほしいと、役場へ来てもその話で時間がかかるからといって、近所でそういうタブレットに詳しい人に教えてもらったりして、ボランティアみたいな格好でやっておられる人も多々私も聞きます。そういう点で区長さんをはじめとする各地域の人で、一人でも早くタブレットに慣れるような取組を今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（梅原好範君） これで、畠中清司君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

12番、森田幸子君。

○12番（森田幸子君） 12番、公明党の森田幸子です。

初めに、畠中町長におかれましては、町長のご就任、誠におめでとうござひます。どうか町長自身の健康には十分気をつけていただき、ご活躍していただきますようにご祈念申し上げます。

私達も微力ながら町民の皆様のご代表として全力で働いてまいります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、令和3年第4回定例会における私の一般質問を通告に従ひまして行ってまいります。

1点目の安全対策等について、（1）和知トンネル内での交通事故が多く発生していると地元町民の皆様からお聞きしてあります。さきに行われた町議選の何日か前にも事故が発生してあります。幅の広い立派なトンネルであります。トンネル内の照明が暗いと町民の皆様からお聞きしてあります。私もそのように感じておりました。事故発生のご要因となつてゐるのではないか。その点お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 森田議員のご質問に回答をさせていただきます。

和知トンネル内の事故については、私も新聞報道等で承知をいたしてあります。事故の詳細や発生要因につきましては、把握いたしていません。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 事故発生にはトンネルに限ったことではなく、道においても事故の発生のおきには、やはり暗いという要因が付きまっていますのではないのでしょうか。明るくして事故を防ぐということもよくお聞きいたしますので、その点また調査していただきたいと思ひます。

（2）について、（1）に引き続きの質問になりますが、トンネル内の照明がLED照明灯に改善されていますが、町民の皆様からは、先ほどのように、非常に暗いとの声を聞いています。暗い場所では自動車事故が起りやすいと聞いています。照度は基準を満たしているのかお聞きします。また、現状で基準を満たしていたとしても、事故が多発しているトンネル内の照度を上げるべきと考えますが、その点お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 質問の通告を踏まえて、そういう観点から、私は実は昨日現場を見てまいりました。私も問題もあるかなという思ひも印象としては受けさせていただきました。国土交通省に確認をいたしましたところ、令和2年度に照明をLEDに切り替えた際に、照度については確認し、基準を満たしていると聞かせていただいております。

照度につきましては、通学路にもなっておりますので、京丹波町通学路等安全推進会議の中で、今後協議はしてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今も町長が言われましたように、トンネル内の歩道は通学路となっております。双方の出入口付近で雨漏りが発生しており、歩道に流れておりました。冬場につくことで転倒の危険性があると考えます。改善するべきと考えますが、その点お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国土交通省に確認をいたしましたところ、漏水等の現場確認はしてござりまして、今後詳細な調査をするとともに、路面对策についても対応を検討すると聞いてござります。

また、昨日、国土交通省福知山河川国道事務所の矢野所長がお見えになりまして、トンネルのことだけではなしに、管轄の国道につきましても、しっかりとこれから対応をお願いいたしますと私は要望させていただきました、そのような回答も得ておるところでござります。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 森田議員から情報提供いただきました和知トンネルの安全対

策についてのご提案ですが、教育委員会としても、国土交通省福知山河川国道事務所にその内容を要望させていただきました。既に12月2日には、漏水箇所の点検、除草作業を実施いただいたところでもあります。

また、自転車通学路ともなっておりますので、和知中学校に対し交通安全指導の徹底、日頃の通学路の安全点検を指示したところでもあります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） ありがとうございます。

教育委員会のほうでも点検して、国交省のほうで点検していただいたとの回答をいただきましたが、点検後の計画は何かありましたらよろしく願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 現時点におきまして、実施の可否でありますとか時期の回答はまだいただいてございません。先ほど町長が申し上げましたとおり、京丹波町通学路等安全推進会議の中で、安全対策につきまして国土交通省、ほかの機関も含めまして協議をしてみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） ありがとうございます。

点検していただいてからの対策を早急にしていただくよう、また求めておきます。

（4）に行きます。トンネル内の歩道と車道の境が非常に分かりにくいと感じております。町民の皆様にもそのようにお聞きいたしております。通学路となっていることもあり、早急に改善をするべきではないか。管理者の回答をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） トンネル内の歩車道境界の表示につきましては、町といたしましても現場を再度確認いたしました。一定間隔に反射鏡が設置をされておりますけれども、少し汚れが見られる。そして反射機能が低下しているのではないかと考えております。先ほど言いましたけど、昨日、私もそういう観点から見ましたところ、そういう印象を受けたところでございます。道路管理者である国土交通省に清掃も含めて対応をお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 歩道との境が分かりにくいということで、国道事務所に問い合わせ

て回答をお願いしますとの要望もさせていただいたのですが、その回答がありましたらよろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長からお願いします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、国土交通省にはその旨も伝えまして、今後、清掃も含めまして管理をお願いしますということでお願いしております。また、方法としては、ラバーポールの設置といったようなことも考えられますので、今後は先ほどもございましたが、京丹波町通学路等安全推進会議の中で国土交通省の職員、また、町職員、警察関係者などで立会いなどを行いまして、さらなる安全対策について協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 子どもが毎日通る通学路でありますので、緊急性を要しておりますので、その後の対応をよろしくお願ひ申し上げまして、次に行かせていただきます。

（5）番です。トンネルの出入口にトンネル内の事故多しとか、減速表示などの表示板を設置し、ドライバーへの注意喚起を促していくことも大事ではないかと考えますが、その点お聞かいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 既存の注意喚起を行う標識に加えまして、トンネル内事故多しの看板や路面標示等の設置を要望しておるところでございます。引き続き、現地立会いを行うなどいたしまして、事故防止に向けて協議をしてみたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） よろしくお願ひいたします。

（6）大倉の交差点にある視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）がはがれていたり、跳ね上がるなどしており危険な状態であります。管理者として早急に改善するように伝えるべきと考えますが、その点お聞かいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 点字ブロックにつきましては、経年劣化による破損箇所が確かに見受けられます。これまで道路管理者である国土交通省と対応を協議する中で、補修などの対策を実施すると聞いております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 実施するとの回答をいただきましたが、その時期というのは大体分かりましたらよろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、国土交通省には要望もしております、既に現場も確認していただいたというふうに聞いておりますので、今後、早期に対策をしていただくように要望をしてみたいと思います。

時期につきましては、具体的にまだ聞いておりませんので、また分かりましたらご連絡させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 2点目に、デジタル化に向けての取組等について。

行政サービス拡充などデジタル社会の推進に向け、交付率が4割未満にとどまっています、マイナンバーカードの普及が重要だと指摘されております。11月23日の地元新聞に、南丹市がマイナンバーカードの出張申請で低迷している交付率を改善しようと取り組んでおられる記事が載っておりました。

そこで、以下の3点についてお聞きいたします。

本町におけるマイナンバーカードの普及状況と、今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町のマイナンバーカードの交付率は、12月5日現在で28.3%となっております。

今後は、国から後期高齢者医療制度の被保険者でマイナンバーカード未取得者を対象に、カード取得促進等のリーフレットと交付申請書の送付がされることや、現在取り上げられておりますマイナポイント付与の影響もございまして、カード交付は増加すると予想いたしております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 高齢者の方については、親切に個別でこれまでも郵便で申請書を丁寧に書いた封筒が送られてきましたが、そのときの高齢者の方の反応はどのようにあったか、分かる範囲で教えていただきたい。

また、本町におけるマイナンバーカードの普及率も南丹市に負けないくらいの低さであります。今後どのような対策を考えておられるのか、ありましたらお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長より回答いたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 高齢者の方からのお尋ねに対しましては、その内容に応じて丁寧に対応はさせていただいております。

今、本庁と支所で月1回、マイナンバーカードの夜間交付窓口を開設しております。これにつきましては、予約制になりますけども、昼間来られない方に対しまして夜間に受け付けてまして、交付ができるような体制づくりをしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） そうした対策を月1回、予約制ではありますがしていただいておりますが、これの周知の徹底というか、高齢者に行き渡るような対策はどのようにしていただいておりますか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長からお願いします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 特に後期高齢者医療の被保険者の方を中心に、何かの書類を送付する際に、そういったリーフレットを同封したりしておりました。先ほど町長の答弁にもありましたように、年明け2月頃になろうかと思っておりますけども、後期高齢者医療の制度の被保険者の方で未取得者を対象にしまして、改めてそれぞれ個別に、その方独自の申請書を作ってお送りするような準備も、今、国のほうでされてるところでございます。それに対しましてお問い合わせ等がありましたら、また丁寧な対応をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 次に、郵便局で、マイナンバーカードの申請受付をしている自治体が増えてきているように思います。本町も郵便局でマイナンバーカードの申請受付を実施する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現時点では実施は考えておりません。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 実施を考慮しておられない何か理由とかがありましたらお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長で回答いたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 郵便局での交付に関する申請の受付につきまして、法改正によりまして、カードの交付の申請手続はまだできないんですけども、一つは署名用電子証明の6桁以上16桁までの暗証番号を設定すると、それから利用者証明、4桁の暗証番号を設定する、または更新する事務については、郵便局へ委託できるというふうになりました。

ただし、交付に関しては、まだ委託できる体制は整っておりませんので、今のお尋ねの件につきましては、実施ができないということになります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） そのように、課長は今答弁していただきましたが、されてるところがあると聞いてますので、もう少し調査していただきまして、また今後よろしく願いいたします。

次に、道の駅（丹波マーケス、和、さらびき）などで、マイナンバーカードの普及に向けた出張申請サービスを実施する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 出張サービスでございますが、現在では考えておりません。

しかし、本町では、マイナンバーカード普及に向けた取組といたしまして、交付体制の充実を図っているところでございます。具体的には、昨年度、交付に必要な端末機を追加導入いたしました。また、本庁・支所で月1回、マイナンバーカード夜間交付窓口を開設しておりますけれども、本庁窓口では、来年度から月2回の開設を予定いたしております。

今後もマイナンバーカード普及に向けまして、本庁・支所ともに窓口での対応・体制強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 本庁・支所ではそういった積極的な対策を考えていただいておりますが、本庁・支所に出向くことが遠のいてる高齢者の方とか、交通手段のない方については、またもう少し出張サービスを今後考えていただきたいと申し上げまして、次に行かせていただきます。

次は、畠中議員とちょっと重複してしまうのですが、一応読ませていただきます。

スマホの使い方を習得したい高齢者を支援しようと、千葉県浦安市は、10月から無料で高齢者向けスマホ利用講習会を市内の公民館などで計7回開催。スマホでホームページの検索方法を学んだり、二次元コードの読み取り方を学んだり、デジタル機器に不慣れな高齢者の方々をサポートすることが必要として実施しておられます。本町もスマホの苦手な高齢者向けスマホ利用講習会を実施する考えはないかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新たに講習会などを実施することは考えておりませんが、現在、個々に役場窓口または電話等にて操作説明をさせていただいております。引き続き丁寧にサポートをさせていただきたいと考えております。

先ほど回答させていただきましたように、随時に京丹波あんしんアプリに対する相談対応を行っておりますので、どうかご不明な点がございましたら、お気軽にご相談賜りたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 再度の質問で申し訳ありませんが、畠中議員への回答でも、区などで要望があれば対応させてもらいますとの町長の答弁もありました。またこれから積極的にそうした要望があれば、対応していただくことをお願い申し上げます。

スマホの操作で何か一つでも新しいことができるようになれば、苦手意識がなくなりうれしくなりますし、また、ご高齢者が元気になれる一つではないでしょうか。頭からできないとせず、一度試験的に実施していくことも大事だと考えます。また今後よろしく願い申し上げます。

3点目、最終です。水道事業について。

水道料金の減免制度の内容について、次の4点についてお聞きいたします。

1点目は、対象者をひとり暮らしの高齢者に限定した理由をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在の水道料金減免制度は、平成22年4月施行の料金改定に向けて審議されました公共料金等審議会の答申の中で、「高齢者等の経済的負担を緩和する行政施策についても検討するべき」とのご意見を尊重させていただいたものでございます。

当時、対象世帯をどのように設定するかについて、75歳以上ひとり暮らし世帯など実態別4条件を選考いたしまして、それぞれの減免額が水道事業収益にどの程度の影響を与えるかを試算した結果、影響額が最小限のもので設定をさせていただいております。

- 議長（梅原好範君） 森田君。
- 12番（森田幸子君） この減免制度を受けておられる高齢者の件数が分かりましたらお聞きいたします。
- 議長（梅原好範君） 畠中町長。
- 町長（畠中源一君） 現在、この減免制度をご利用いただいている世帯は、10月末時点で309世帯でございます。
- 議長（梅原好範君） 森田君。
- 12番（森田幸子君） 高齢者世帯であれば適用すべきと考えますが、できないわけをお聞きいたします。ひとり暮らしの高齢者の方であるのか。その点もお聞きいたします。
- 議長（梅原好範君） 畠中町長。
- 町長（畠中源一君） 仮にこの条件を75歳以上のひとり暮らし世帯から75歳以上の高齢者世帯に拡充いたしますと、対象数は約740世帯になるということございまして、大変恐縮でございますが、水道収益の年間減収額に換算してみますと、約490万円になると試算をいたしております。現在の水道事業は、独立採算制を目指して運営をしておりますけれども、収入の一部を一般会計に頼らざるを得ない、ご案内のとおりの大変厳しい状況でもございますので、現在のところ対象世帯を拡充する考えを持っておりません。
- 議長（梅原好範君） 森田君。
- 12番（森田幸子君） 町長もご存じかと思いますが、京丹波町の水道料金が高いということで、いろいろと私も皆さんを回っておりますとお聞きをいたします。高齢者世帯の独居老人の方に対しての減免制度と私も認識していたんですが、高齢者世帯で二人暮らしだったら余計に経済的にはもっと大変になると私も感じておりますので、せめて100円でも200円でも安くしてほしいという町民の願いの声をたくさんお聞きします。できる範囲といっても、たくさんのお金、490万円が要るとの町長の答弁でありましたが、今後、高齢者世帯でも同じようにはいかななくても、せめて半分でも減免制度を創設していただけるように考えていただけないかお聞きいたします。
- 議長（梅原好範君） 畠中町長。
- 町長（畠中源一君） 確かに本町の水道料金は高位にあると認識はいたしております。
- 一方、会計全体の状況を見ますと、大変厳しい状況であることもまた事実でございまして、一般会計からの多くの繰入れに頼っている会計運用を行ってること事実でございます。これからどのようにこの水道会計そのものを健全な運用をしていくかといいますと、やはり需要の喚起を促していくことも大事だろうなと思っておりますのでございます。大変厳しい状

況でございますので、どうかご理解を賜りたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今の答弁で大変なことはよく承知しております。

水道検針について、次の4点についてお聞きいたします。

毎月の水道検針に係る経費をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 毎月の検針経費は、本年度4月から10月までの実績をベースに平均額を求めますと、月に6,740世帯の検針業務に対しまして、月額約102万4,000円を支出いたしております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 水道検針に係る経費削減策として、2か月に1回とすれば、これが半分になるわけではありますが、そのように考えることはできないのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 公営企業にとって経費削減は大変重要な課題であると認識をいたしております。経営的な側面と地域の実情など多方面から研究をいたしまして、今後も引き続き努力をしてみたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 検針の毎月を2か月に一遍にする考えはないのか。その点お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 中川上下水道課長。

○上下水道課長（中川 豊君） 経費削減の策といたしまして、検針業務を2か月に1回にするということのメリットでございますが、委託料が2分の1になったり、納付書の郵送料も2分の1、それから口座振替の手数料も半減するというところで、計算上は経費の削減は図れますけれども、一方では、使用者様の1回の負担額が倍になるということもございまして、高額な負担になっているというふうに感じられることもございまして、2か月に1回と隔月にする場合には、住民の方にご説明をしっかりとさせていただいて、より丁寧な説明をした中で研究をしていって、可能ならば実行まで行きたいですけれども、検討に時間を要するというところでございまして、よろしくお願いたします。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 当然、住民の皆様にも理解は絶対必要と思いますので、そうした内容のことも住民さんにも丁寧な説明をいただきまして、理解いただきまして、こうした経費削減のための対策を早急にまた取り組んでいただきたいと要望して、次に行きます。

スマートメーター導入に係る初期費用はどれくらいかかるのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） スマートメーター導入による初期投資費用は、仮に町内全域の一般家庭6,500世帯に口径13ミリメートルのメーターを設置したとして試算いたしますと、約1億7,877万円が必要だと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 初期費用が高いというのは意識しておりましたが、これも高いからもうできないと頭ごなしでなくても、今後、何かを積み立てていくとか、計画を持ってスマートメーターの導入も検討していくべきではないかと再度お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご指摘のとおり、スマートメーターによる自動検針通信機能というのを私も魅力的な事業だなと考えております。初期投資による経費などの課題もありますが、引き続き研究してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時ちょうどといたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、居谷知範君の発言を許可します。

3番、居谷知範君。

○3番（居谷知範君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従い、議席番号3番、居谷知範の一般質問を行います。

私は、先般行われました京丹波町議会議員一般選挙におきまして、大変多くのご支持をいただき、今この場に立たせていただいております。皆様の新しい町政へのご期待の大きさを選挙戦、そしてその後においても、肌身を持ってひしひしと感じております。ご期待にしっかり沿えられますよう、議員として日々襟を正し、たくさんの学びを得ながら、そして町民

の皆様のお声を聞かせていただきながら、全ては町民の皆様のために、京丹波町に住んでよかった、京丹波町に住みたいと一人でも多くの方に思っただけのように、一生懸命頑張る所存でございます。

今回、初めての一般質問に立たせていただきます。大変緊張いたしております、お聞き苦しい点、稚拙な質問などもあるかと思いますが、ご容赦いただきまして、質問に入らせていただきます。

質問項目1、京丹波あんしんアプリの評価についてであります。

本年7月末をもちまして、音声告知端末による音声放送が終了いたしました。長年、慣れ親しんだ音声放送の終了に、特にご高齢者を中心にその終了を惜しみ、不便や不満を感じられている町民が多数いらっしゃいます。このことにつきまして、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 居谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町民の皆様が新たな情報サービスに便利さをまずは実感いただけるように、あるいは慣れ親しんでいただけるように、行政としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

確かに、長年の音声放送というのは、町民の皆様方に慣れ親しまれ、またそれぞれの生活の中のリズムに組み込まれた一つの習慣的なものにさえなっていたと思っております。そうしたものがアプリという現代的な方式に変わることについては、相当な戸惑いがあるのではないかなと思いますし、私もそういう不安とか戸惑いのお声をたくさん聞かせていただきました。そういう皆様方の不安等を払拭するためには、やっぱり行政としましても、しっかりと丁寧に対応していく必要があるのではないかと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 今もリズムという言葉がございましたが、音声放送は定時に行われておりましたため、町民の皆様にとりまして、その定時性が生活のリズムの一部になっていた側面があり、また放送内容も含めまして、ある意味ライフラインと呼べるような状況にありました。同じような質問になりますが、このことに対しまして、町としての見解と今後の方向性をどのようにお考えかお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 音声告知放送は、定時放送という形で実施をいたしておりましたので、皆様方の生活の中に組み込まれていたということでございます。そうした意味では、生活の

リズムであったのだろうなと思っております。

今回、アプリという方式になりましたけれども、京丹波あんしんアプリでは、知りたい情報をより早く、より効果的に情報を伝達できるものでございまして、特に災害時においては、有効な手段であると考えております。

今後におきましても、時代に即した効果的な方法を模索し、本町にとってよりよい情報伝達手段を継続的に検討していくことが必要であると考えておりますが、本当に今度の方法で非常に便利だなという実感をしていただくためには、まだまだ町民の皆様方に習熟をしていただくことが必要だろうと思っておりますし、習熟度合いを高めるためには、今少しの時間がかかるだろうなと思っております。そしてまた改善すべき点もたくさんあるかと思えます。いろいろお声をいただく中で、改善すべきは改善して、より便利なものにしていく努力は必要だと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 現在は、様々な情報は京丹波あんしんアプリからスマートフォン、もしくはタブレットなどの携帯端末機を通じまして配信となっておりますが、従来から端末機を所持しない、もしくは使用に不慣れな高齢者などが置き去りにされている感じがあり、情報弱者、もしくは情報難民と言えるような状況ともなっております。

また、それぞれの端末におきまして、アプリの配信設定がうまく行われておらず、必要な情報が行き渡っていないという現状もあろうかと思えます。

今後、ケーブルテレビの利活用やアプリ以外を活用した情報伝達に係る救済対策を行う考えはないかお伺いします。

また、午前中、dボタンでの対策という答弁も既にごございました。実施されるdボタンでの対策はどのようなものであるか、併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） C A T Vを高度に利活用するということは、非常に現実的な対応の方法だろうと考えております。

ケーブルテレビでは、京丹波あんしんアプリと連携したデータ放送を導入いたしますので、アプリで配信された情報をテレビでも入手することができるようにしたいと考えております。この方法の詳細については、担当課からお答えをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 質問者また答弁者ともに申し上げます。

重複した質問及び答弁は避けていただきますようお願いいたします。

松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） アプリの内容でございますけれども、午前中にもお答えをさせていただきました内容と重複しますけれども、このデータ放送の導入につきましては、ケーブルテレビの自主放送番組そのものにも従来からいろんな課題もあったというところがございます、ここの部分の改善というところは大きな目的でございますけれども、現在、京丹波あんしんアプリで配信をされておりますそれぞれのカテゴリーの内容が、11チャンネルをご覧いただきながら、リモコンのdボタンを押していただくことで、そのカテゴリーの項目が画面に映りまして、それを上下ボタンで移動させることによってその項目を選んで、そこを押すと情報がテレビで見られるといった内容でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 消防団に所属されている方からも、火災発生時など、緊急性の高い情報が配信されていても気づかないことがあると聞きます。実際、私も、地元の消防団に所属しておりますが、以前と比べて集まりが悪かったり、また火災発生から消防自動車出発までの時間がこれまで以上にかかっているようにも感じております。地球温暖化の影響が顕著になりつつある現在と近未来におきまして、これまで経験したことのないような想定を超える激しい気象現象や、また東南海地震など大きな地震の発生が予測されている中、危険度や緊急性の高い情報を一人の漏れなく伝える手段が脆弱だというふうに考えておりますが、町としての見解とこのことについて対策を行う考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 火災発生時には、京丹波あんしんアプリの機能を活用いたしまして、消防団員専用の配信メールを構築し、運用いたしております。自宅に限らず、所有するスマートフォンなどから情報を入手することが大きな利点でございますが、今後、運用を続けていく中で、改善する点については検討してまいりたいと考えております。

また、自然災害の危険が高まった際などの緊急時には、今後におきましても、京丹波あんしんアプリと併せて、ケーブルテレビ等の情報発信手段を活用して、必要な情報を伝達してまいります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 消防団の出動や避難指示など緊急性の高い情報については、配信音の音色とかを変える、また、その音量設定を例えば地震速報のように強制的に変更するようなことは技術的に可能なんですか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 避難指示など緊急情報につきましては、最大音量のサイレン音を付けて発信することといたしておりますけれども、現在の機能におきましては、利用者が所有されているスマートフォン等の種類によっては、あらかじめ端末に設定されている音量での通知音となる場合がございます。したがって、最大音量とはならない場合があるかと思いません。

現在のアプリには、機能上の制約がございますので、緊急時には、京丹波あんしんアプリと併せまして、ケーブルテレビ等の情報発信手段を活用して、必要な情報を幅広く伝達してまいります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） アプリは、本来、いつでもどこでも情報が入手できるということでは、非常に情報伝達という意味合いで便利であり、有効な手段であると私も思っておりますが、一方では、ご高齢の方を中心に以上のようなご意見があるということを常に念頭に置いていただきまして、先ほど町長のお言葉にもございましたが、改善すべきは積極的に改善していただくという姿勢で、今後の運用をいただければありがたいなというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。

質問事項2、町営バスの今後の在り方についてであります。

町営バスの運行につきましては、バス停までが遠く利用しづらいという住民の皆様の声を聞きます。一部の町道などの運行部分については、フリー乗降区間というものも設定されておりますが、周知されていない、もしくは利活用されていないと感じることもあります。

また、西日本JRバス路線を含めましても、その運行が全くない自治会、これは桧山地区の長谷自治会のことなのですが、そのような場所も存在します。町営バスの運行形態につきまして、町としての現状の認識と、今後の在り方についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の町営バス事業は、スクールバスを兼ねたタイプでございまして、小中学生の登下校の時間帯や生徒数を考慮して運行している現状です。そうしたことから生徒数に合わせて中型バスの活用が必要なことから、乗り入れが困難な地域もあるかと思いません。今後、生徒数に応じたバスの運行を行いますとともに、地域の実情に合ったバスの乗り入れについても検討してまいりたいと思っております。

また、西日本JRバス路線につきましては、お互いの競合を避けるために町営バスを運行していない状況でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 朝夕の小中学生の登下校時を除きまして、利用者ベースで考えますと必要以上に大型バスで運行となっているのではないかなというふうに思っております。車両の購入に当たりましては、先ほどもございましたが、スクールバスと併用ということで、乗車人数が最も多いときの乗車人数がベースになって車両購入をされているものだろうというふうに察するわけなんですけれども、今後、さらに少子高齢化が進む中で、登下校時以外の運行については、車両を小型化することによって、個人的には10人ぐらいのワゴン車とかでもよいのではないかと考えておるわけなんです、こういった車両を使用し、現在運行しております、いわゆる本道ではなくて、旧道や生活道路への経路変更を行いまして、バス停の細やかな設置を行うことにより、さらなる利便性の向上を図るお考えはないかお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 住民の皆様方のバスへの需要というのは、地域の状況と併せますと、多岐にわたる需要があるかと思っております。その中で、スクールバスを兼用いたしておりまして、最大の乗車数をまずは大前提として行いますと、どうしても30人以上の児童生徒が乗車する路線もあるということから、中型バス車両が必要だということがございます。

しかし、路線によっては、児童生徒数の減少に伴いまして小型バス、いわゆるマイクロバスとかワゴン車に順次更新を行ってるという状況であります。

また、バスの小型化に伴いまして、安全を考慮した上で生活道路への路線変更、あるいはフリー乗降区間の設定も今後検討していかなければならないと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 移動という意味合いでの究極的な住民サービスは、必要なときに必要な場所に移動できる、いわゆるオンデマンド化であります。ご高齢の方の中には、本来であれば免許を返納したいが、返納してしまうとふだんの買物や通院などに大きな支障を来すため、それができないというようなお声もお伺いします。昨今では、報道にもありますように、高齢者によるアクセルやブレーキの踏み間違いといったことによる重大かつ大変痛ましい事故が頻発しております。このような事故を少しでもなくすためにも、また仮に免許を返納した後も、不自由なく生活が送れるよう町営バスもしくは民間事業者も含めて、オンデマンド型の地域交通の導入について検討研究してはどうかお尋ねいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） デマンドバス化というのは、今後検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 町営バスの運行につきましては、住民の方、特に高齢者の移動手段の確保に直結する非常に切実な問題であるというふうに思っております。利便性向上のために引き続き弾力的な運行形態の検討と、住民の皆様の意見集約を行う必要があるのではないかなというふうに思っております。

続きまして、次の質問に移ります。

質問事項3、役場瑞穂支所移転後の活用方策についてであります。

現在の瑞穂支所は、来年4月28日をもって、現在の場所での業務を一旦終了し、5月2日からは瑞穂保健福祉センターに移転し、業務を再開する予定であるというふうに聞いております。今後、瑞穂保健福祉センターを新たな瑞穂支所として運用していくための改修が行われまして、その改修の進捗状況によっては、移転日について計画が変更になる可能性があるとも聞いております。役場瑞穂支所は、かつて旧瑞穂町役場時代より桧山商店街の本当の中心に位置しておりまして、空き家や商売を廃業される店舗もある中、移転によって商店街のさらなる空洞化とさみしさを危惧する声は非常に強い状況にあります。町として今後の活用をどのように判断されておりますでしょうか。また、今後の移転スケジュールと併せましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、現在の瑞穂支所は、桧山商店街のほぼ中心部にございまして、一種のにぎわいを醸し出しているという状況にはあろうかと思っております。そうしたことを考慮しながら、今後の活用については検討なり研究を重ねなければならないと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 現在の瑞穂支所は建築後、61年経過していると確認しております。その耐震性はどのような状況であるのか答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 昭和35年に建築されたものでございますから、耐震基準には適合していない状況です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 隣接しております桧山公民館、こちらも60年ほど経過しているということで確認しているわけなんです、経年劣化が非常に激しくなっております。現支所と組み合わせて一帯の再整備をするお考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、隣接する桧山公民館も相当老朽化も進行しているということでございますし、また、先ほどのご質問の瑞穂支所も耐震基準には適合していないということも併せますと、今後そういった一帯をどのようにして活用していくかということは、今議員からご提案もございましたので、今後研究をしていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 瑞穂支所の跡地利用につきましては、地域の皆様のお声をお伺いしますと、住民が気軽に集える場所がなくて、そういった場所になるように活用してほしいなどというような要望もお伺いしております。私自身もこのコロナ禍によって、まちづくりと地域づくりを思うときに、人と人とが集って話ができるリアルなコミュニケーションの重要性を再認識したような次第でございます。

また、先ほどの町長の答弁の中で、人のふれあいを感じる町という言葉がございました。このようなことも含めまして、最初の質問と重複する部分も多少あるかと思いますが、町としての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご提案をいただきましたことはしっかり踏まえて検討してまいります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 私も物心がついたときから現支所が桧山の一番の中心であると思っております。恐らく桧山のみならず、瑞穂地区の多くの皆様が桧山のランドマーク的な存在と認識されていると思います。京丹波町内には、旧本庁や旧明俊小学校など利活用を検討すべき施設が点在しておりまして、限られた町の財源の中ではありますけれども、町民の皆様、そして町にとって最も有効な利活用方法を住民の皆様と一緒に、しかもスピード感を持って検討できればいいなというふうに思っております。

続きまして、最後の質問項目となります。

質問項目4、新型コロナワクチンの接種についてお伺いいたします。

最新の京丹波町のワクチンの接種率はどのようになっておりますでしょうか。ちなみに、昨日現在で京都府全体では75.62%、全国平均77.5%、これは2回接種を終えられた方ということでございます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 12月8日現在で全体で85.8%となっております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 85%ということは非常に高い接種率で、少し安心したようなことで

もあるんですけれども、現状としては、接種率自体はいろんな理由があって受けられない方も中にいらっしゃるかと思いますので、かなり天井に近い状態に近づいているのかなというふうには思うんですけれども、もし今後少しでも接種率を上げるような施策をお考えであれば、ご答弁いただければと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課で回答いたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） ワクチン接種につきましては、令和4年2月28日が締切となっておりますが、追加接種が開始されることによりまして、9月30日まで延期されたところでございます。ですので、まだ打たれていない方につきましては、一、二回目、初回接種が打てるということを同時に啓発しながら、希望者におきましては打てる体制を作っていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 現在、オミクロン株、変異株の脅威も取り沙汰されております中で、京丹波町でも3回目の接種がこの後進められていくであろうと思っております。3回目接種について、その優先基準や接種の開始見込みなど教えていただければと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 追加接種の優先基準は、2回目接種完了日の早い順番になります。町においては、医療従事者、高齢者施設入居者と介護従事者に続きまして、高齢者からの順番となります。接種開始見込みは、初回接種2回目完了日から原則8か月後からとしますと、個別接種は令和4年1月31日、集団接種は2月19日が最短となります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 2回目、3回目接種を受けられた方へ接種証明書やワクチンパスポートなどを活用して、町として何らかの優遇措置を講ずる考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新型コロナワクチンの接種につきましては、個人的な体調や事情で接種ができない方や接種することの自由を確保しているという観点から、個人に対する優遇措置を講じることは考えておりません。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 関連質問になりますので、もし分かれば結構なんですけど、先日、政府がワクチン接種を証明する新型コロナワクチン接種証明アプリというものを公開しました。

京丹波町でもそれは対応するものなのか、併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担当課長より回答いたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） QRコードなりデジタル化の推進について国のほうから通知が参っております、それに対応できるように今調整をしておりますので、できるという方向で動いております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） 町内の飲食店は、いまだ大きな影響を受け続け、大変厳しい状況が続いているものというふうに認識しております。通常、飲食店は12月から4月いっぱいぐらいまでが繁忙期と言われる時期に当たるわけなのですが、この時期を見据えて、もしくはそれ以降の時期を見据えて、以前実施されたような京丹波にぎWAIキャンペーンや観光協会が主体となりました飲食応援クーポンへの助成を改めて検討される考えはございませんでしょうか。私もつい3か月ほど前まで飲食の現場に参りまして、その効果の大きさを実感しておりました。町としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新型コロナウイルスによる社会経済の影響が出てまいりまして以来、町内飲食店の厳しい経営状況が継続していることは承知をいたしております。

今後、国の動きを見ながら、検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） もう1点だけ関連質問といたしまして、同様のコロナ関連での経済対策の一つである子育て世代への臨時特別給付金についてお伺いをいたします。

本年11月19日に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策では、京丹波町でも年内の支給が既に決まっております5万円の給付のほかに、当初クーポンを基本として給付される予定であった残り5万円分についても、政府の方針が二転三転する中、多くの自治体が5万円の現金給付、もしくは10万円の一括給付を表明しているところであります。町長も所信表明の中で、教育と子育てを重視されることを述べられておりましたし、また選挙戦の中でも、子育て環境府内トップクラスを目指すということもおっしゃっていただいております。このことから、クーポン支給分5万円につきましても、京丹波町においても速やかな現金給付を目指すべきというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今後の支給、クーポンかということもございますけども、現金による支給がよりよい方法だと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○3番（居谷知範君） ありがとうございました。

私の一般質問は、これをもちまして終了とさせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

10番、隅山卓夫君。

○10番（隅山卓夫君） 10番議員、隅山卓夫でございます。

議長より発言の許可を得ましたので、令和3年第4回定例会一般質問を通告書に基づきまして行いたいと思います。

本定例会における私の一般質問は、所信表明、旧庁舎整備と跡地利用、上豊田保育所閉園後の利用計画、中山間地域の担い手育成と地域振興の4点についてであります。

私からも、令和3年11月14日に執行されました京丹波町町長選挙におきまして、厳しい選挙情勢にありましたが、見事に当選の栄に浴され、京丹波町長にご就任されましたことに、心からのお祝いを申し上げたいと思います。

国際政情不安や新型コロナウイルス禍による厳しい社会経済情勢ではありますが、真摯に町民の負託に応えられるよう強く望むものであります。私も議員の一員として畠中町政の新たな町政推進に微力ながら全力で取り組むことを誓うものであります。

畠中町長は、2期8年間寺尾町政の副町長として本町の町政運営に携わり、貴重な経験を持たれております。その経験を最大限に生かした即戦力として、新たな行財政運営を強く望むものであります。

所信表明にもありますが、本町は、京都府の中央に位置し、交通の要衝でもあります。今日までの公共事業におきましては、この立地条件を生かした施策が国・府との関連事業として行われてまいりましたところであります。府営畑川ダム建設、府立林業大学校の建設、府立丹波自然運動公園におけるトレセンの建設、国営としての京都縦貫自動車道の全線開通、これに伴う地域振興拠点施設、道の駅「京丹波 味夢の里」の開設等々の国営・府営と連携した大型公共事業が積極的に取り組まれ、本町の住環境は大きく整備された形になってございます。さらに、新庁舎の建設、認定こども園の建設、情報化社会に対応した情報通信施設の改革等、新しい京丹波町の未来像に一步近づいたのではないのでしょうか。大変喜ばしいこ

とではありますが、反面に財政的側面に憂慮をいたしております。

そこで、質問の1点目として、今日までの大型公共事業投資（新庁舎・認定こども園等）をはじめ、既存の生活インフラ整備、老朽化、人口減少に伴う運営コストの高騰等に伴う財政弾力の脆弱化が懸念をされておるところでございます。行財政改革は待ったなしの現状と考えますが、今後の行財政改革の方針についてお尋ねをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新庁舎がご案内のとおり完工いたしました。また、認定こども園整備も年度末には完了が見込まれるといったところで、町にとっての大変大きな事業が終わっていくわけでございますが、この財源として起債を起こしました。その償還が今後必要になってまいります。

また、経常的な経費につきましても、人口減少に伴う税収等への影響や高齢化の進展によりまして、社会保障の関係費がどうしても増加していく。また、公共施設の老朽化も進んでおりますので、その維持管理経費の増加も見込まれるといったところで、今後も厳しい財政状況が続いていくだろうと考えております。

こういう中で、今後の行財政改革についてはどうするんだということでございますが、安定した住民サービスの維持確保を図っていくためには、財政の健全化は大変重要であると思っておりますし、しっかりと取り組んでいく必要があると認識をいたしております。

具体的には、選択と集中といったところで引き続き経常経費の節減を図るということも大事ですし、財政指標の抑制及び公債費の削減に向けて、計画的に地方債の発行と繰上償還の実施、そうした対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、財源を確保しなければならないということです。とりわけ自主財源の確保が重要でございますから、税収増加を図るために、移住定住促進、あるいは企業誘致、また観光施策、農産物の特産品開発、そうした地域の特色を生かした積極的な施策を総合的に推進していく必要があるということでもあります。町全体の所得の向上を実現させるということが重要でございますし、京丹波ブランドを生かしたふるさと応援寄附金の一層の推進を図ることなどによりまして、健全な財政基盤を確立していく必要があろうと考えております。

また、そのほかにデジタル化のさらなる推進や行政事務の効率化などにも積極的に取り組みまして、いわゆる行政コストの抑制といったものを図るなど、本町の課題を踏まえた行財政改善の基盤づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 無難に町長の業務をこなされまして、少し私は心配しておりました。

元気さが畠中町長の一番いいところだと私は思っておりますが、元気さが最近ちょっと感じられないような状況の中で、ただいまは私の質問に対しまして、非常に力強い回答をいただきましたことを心から感謝とお礼を申し上げたいというふうに思っております。ありがとうございます。

第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年3月策定の上、現在推進をされておりますが、町長のお約束としてうたわれた食のまちを成長産業にして、それを軸にしたまちづくりを精力的に行い、町民の皆さんが健康で幸せを感じることができる健幸のまちづくりを進めて町を活性化するんだ。これはまさに基本理念の食実幸健 京丹波の推進と一致をいたしております。そのための行政経営の在り方として、変化に迅速・的確に対応するための柔軟性、公務遂行の責任を果たすための職員の専門性を追求し、かつ限られた財源をどのように配分して、持続可能な財政の構築につなげるのかが必要と考えております。再度、町長のご所見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、基本的に元気でございますから、どうかご安心ください。

今ご指摘のありましたように、職員と共に一緒になってどうしたらこの現況を乗り越えていくことができるか、いろんな情報なり知恵を集めて頑張ってまいりたいと思っております。そのためには、言わせていただきましたけれども、議員の皆様方からいろんなご指導を賜ったり、あるいは一緒になって考えていく、職員も一丸となって考えていく、また、国や府とのパイプを太くして、情報を積極的に収集してまいります。あらゆる手段を講じて頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

元気であるというような答弁もございましたので、私、まさにこれが畠中町政のよりどころ、町民の皆さんが畠中町政頼むぞと、こういうところの原点だと思っております。私も、言われましたように、全く同感でございますと当時に、大いに畠中町政の推進に貢献をしてまいりたい、こんな思いでいっぱいでございます。ありがとうございます。

2点目にまいります。

農業と食品産業の連携による食のまち京丹波のイメージの確立とは具体的にどのようなものなのか。既に本町には、食品関連の事業所が存在をしております。三十数年前に進出された事業所との連携による農作物供給の実績と、供給拡大の現実的な問題点についてお伺いをしたいというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町には、丹波黒大豆をはじめ大納言小豆や丹波くり等、全国に名声を誇っている数多くのブランド産品があり、また牛肉や豚肉、鶏卵、そして府内有数の酪農地帯でもあります。

そうした丹波高原が育む良質の産品は、本町にとっての最大の魅力であるということは皆様ご承知のとおりだと思っております。

近年、本町の良質な産品を求めまして、移住された方が古民家カフェなどを開業されるケースが増加傾向にあります。起業される方の支援を引き続き行いますとともに、6次産業化ビジネスに取り組む企業や食品関連企業を誘致することで、新たな雇用の創出と従来の系統出荷や直売所の取組、そして地域商社の取組などを組み合わせることで、生産者の経営安定が図れ、魅力ある農林業につながることで、新たな担い手が誕生するものと考えております。

こうした食を通じた食品関連事業といったものを一層集積いたしまして、そして町全体の活性化を図る、また、食のまちとしてもイメージを確立するために、横文字で大変恐縮でございますけれども、フードバレー構想といったものを打ち立てて、食のまち京丹波を確立していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

私、もう一つ答弁漏れがあるのではないかなというふうに思っております。今現在、本町に既に進出をされ、三十数年前から営々と地元貢献をされ、頑張っって現在もなお精力的に製造をされております。その事業所との連携が本町産の作物を使ってやられた実績があるのではないかなというふうに思っております。あるとすれば、それが伸びない原因がどこにあるのか。これを少しお答えをいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 失礼しました。答弁漏れということでございますが、確かに、既存の食品関連事業で大規模事業所が立地している。これは非常にありがたいことございまして、町の振興には大変寄与していただいているということは認めるところでございます。

今後は、企業と連携を密にして食のまちとしての産業化を推し進めることが必要だろうと思っておりますし、またそうした事業所にも設備投資をしっかりといただいて、そして操業率を高めてもらう、そういった協議も必要かなと思っております。

また、農産物の利用促進が伸びないことについての答弁につきましては、担当課長からさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 以前から町内にあります企業との連携でございますけれども、お節料理の食材に丹波くりを使っていただいて、お節料理をふるさと納税の返礼品として取り組まれてるケースもございます。そして、また、以前には、ハタケシメジやタケノコを活用したタケノコご飯であったり、ハンバーグであったりというようなものもその企業では商品として利用をいただいた実績もあるところでございます。

また、先ほど町長からも答弁がございましたけれども、移住された方が新たな商品開発を行われて、そうしたものがふるさと納税の返礼品につながったりでありますとか、また一方では、そういう方が町内の地場でとれた野菜等を活用して料理を提供いただいているという部分もあります。非常に食のまちとして今後ますますそういったものも併せて発展していくことが重要ではないかなというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

あれだけの食品工場でございます。大量のタマネギでありますとか、ジャガイモでありますとか、いわゆる一般に畑作として本町でも作付が可能だというふうに思っておりますが、やっぱり量的な確保が非常に難しいのではないかな。そこがネックになっておまして、伸びない要因はそこにあるのではないかなというふうに思っておるような状況でございます。

それに対しまして、作物確保のための優良な農地、保管に必要な低温倉庫、物流などそれに伴う関係団体との必要な協定など、事業所への供給量の安定確保には、私は行政指導による施策の充実が求められるのではないかなと考えております。亀岡市や南丹市との協力協定を模索するなど、京都府南丹広域振興局の指導と支援がぜひとも必要であると思っております。この点について町長の見解とご所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 大規模事業者になればなるほど、原材料の確保というのは企業にとって大変重要な要素だろうと思っております。そのことについては、町だけでなかなか現実的に対応できるものではないので、いろんな情報を集めて関係機関、京都府にも相談しながら、企業とも協議しながら、行ってまいりたいと考えております。

また、私は常に、今ご指摘がございましたように、物流機能というのはもったこの町にあ

ってもいいのではないかという思いを持っております。とりわけ高速道路がこれほど整備された段階では、物流というのは非常に重要な機能だと思っておりますし、交通網がこの町にはたくさん走っております。それを高度に生かすためにも物流というのは必要だと思っておりますので、ご提案をしっかりと受け止めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

後でも質問をいたしますが、農地の後継者難、あるいは担い手育成につきましては、そのあたりが非常にネックとなっておる。農業で生活ができる環境に一步でも二歩でも近づくためには、今、町長に答弁いただきました方向にぜひとも進んでいただきたいのであります。よろしくお願ひしたいと思っております。

さて、新庁舎での行政執務が開始をされましてから45日を迎えております。職員の皆様も真新しい職場にも落ち着きとやる気が一段と高まっていることと思っております。1か月であるじが代われ、少し動揺もある中、業務の停滞は許されません。今後、近隣はもとより、他市町からの視察や大型木造建築物として木質に関わる関係団体などの見学研修による来庁が多くあることが見込まれ、京丹波町木材の質の良さや美しさをしっかり伝え、本町林業の振興につながる仕組みの構築につなげる必要があると思っております。畠中町長を先頭に公共施設の木造建築が浸透する一大ブームを起こしていただく必要があることを申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

大きな2番目でございますが、旧庁舎については旧丹波町庁舎、また、合併後は京丹波町庁舎として、63年の長きにわたり振興拠点として数々の行政事績の足跡を刻み、私も4年間議会議員として議場の一席を与えていただき、大変お世話になりました。住民の皆様も深い愛着と寂しさを感じられていらっしゃると思っております。これまでの貢献に心からの感謝とお礼を込めながら、その任から解放するためにも、なおさら早期に取り壊し、跡地利用について計画を策定すべきだと考えております。

また、中心地に位置しており、将来を担う人材育成を目指すシンボルゾーンとして取り組む必要があると思っております。建物除却計画と跡地利用計画について、現時点での考え方を伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 旧庁舎の跡地活用につきましては、現在、京丹波町有土地及び施設等活用検討委員会におきまして協議をいたしております。現状のままでは、維持管理経費がかかりますし、また環境面、防犯面等からも支障を来すということだろうと思っております。撤去す

る部分と、あるいは残して活用する部分を明確にする必要があると考えております。総合的に判断して、計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

私は、蒲生野中学校の隣接でもありまして、高木の剪定を含め、通学時の安全確保と教育環境を重視した中学校周辺整備が必要であると考えております。町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 蒲生野中学校に隣接して植えられております松並木、私は非常にこの町のシンボリックなゾーンかなという感じがいたしております。そうした高木につきましては、通学時等の安全の確保のために、状況に応じて剪定を実施してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育委員会といたしましても、安心して学べる教育環境の整備というのは本当に重要だと考えております。学校の意見もよく聞き、登下校の状況も踏まえて、関係課ともよく調整協議をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

私は、町長も就任時に言われておりますが、やはり学びやを卒業して、いかにして京丹波町に帰って、京丹波町のために頑張ってくれる子たちを育てる必要があるのではないかなと、こんな思いから質問を差し上げております。

駐車場の用地も必要でございますが、ホッケー競技の町を目指す姿が感じられる練習コートを設置する考えはないかお伺いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新たにホッケー練習コートを設置する計画は持っておりません。現在のグリーンランドのホッケー専用グラウンドを積極的に利用していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 答弁いただきました。少し不満が残る答弁内容となっております。大々的なコートを設けるのではなくて、中学校の生徒があつ松並木を今現在安心して通える状態ではないと思っております。あそこに芝を植えて、憩い語らい、京丹波町の未来のために、生徒たちが思う存分に語り合える場所、これも必要ではないかなと思っております。

ます。ホッケーを目指す町、そのためにはやはり一番中心地にありますので、そういった意味合いにおいて、ホッケーコートをということを申し上げましたが、それにこだわるつもりは全くございません。蒲生野中学校生徒があそこで語り合いながら、京丹波町の未来を想像しながら須知高校に進み、社会に出て立派になって京丹波町に帰ってくる。この姿を想像するに、そういう姿を想像するだけではなくて、その実現に向けてそういった施策が必要ではないかなという思いで質問を申し上げました。ありがとうございます。

次に、大きな3つ目でございますが、令和4年4月よりたんばこども園が開設され、現在の上豊田保育所は閉園される予定であります。上豊田保育所は、昭和55年、上豊田児童館として開設をされております。以来、現在まで丹波地区の保育所として、上豊田区住民の皆様のご協力とご支援を得ながら、今日があると思っております。現在、100名を超える園児が元気に通園をし、園内の窓から遊び場から明るくかわいい声が高台から風に乗って園周辺の住民の皆様の耳元に届くことで、今日も頑張ろう、もうお昼どきになったんやな、それではまた明日などの声を聞きながら、時計要らずの毎日であったと推測をいたしております。もう新しい認定こども園も出来上がっておりまして、事前に分かっているとしても突然でなくても当たり前のものがなくなる、そのさみしさと上豊田区の小さな誇りとされてきたそのような光景が来春から消えてなくなるわけであります。私は、そのように捉えながら、以下4点について伺いたく思っております。

1つ目は、閉鎖後の利用計画についてお伺いをします。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 長年親しまれてまいりました上豊田保育所につきましては、令和4年3月末をもって閉園をいたします。これまで様々なご支援を地域の皆様方からいただいたことに大変感謝を申し上げたいと思っております。

そうしたこともあって、開園します認定こども園と連携した地域子育て支援拠点型の子育て支援センターとして運用していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

その子育て支援センターに使う場所というのは、あれだけの場所は要らないというふうに思っております、その他上豊田区との閉園に際して協議を行われておるのでしょうか。

その上での利用計画なののでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 上豊田区の皆様方につきましては、本年6月に役員様等に町の考え方

をご説明をいたしまして、また地元区でも閉園後の活用方法などをご検討いただきますなど、調整を進めてきたところでございます。

8月には役員様より、先ほど申し上げました町の利用計画にご賛同賜りまして、諸手続を進めているということでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） そのほか上豊田区からの要望提起は受けておるのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 10月に上豊田区長から、遊戯室を避難場所として利用できるようなという要望を承っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） あの建物は耐震性能は保持されておるのでしょうか、伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 耐震性能はあると承知いたしております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

高台に位置しておりまして、周辺の避難所として現状の建物は使用可能だということで答弁がございましたので、4番目の項につきましては、割愛をさせていただきます。

大きな4番目、中山間地域の担い手と地域振興の取組については、過疎、高齢化、少子化の進む本町にありまして、町長が訴え掲げられた明るく元気な希望の持てるまちづくり、いわゆる未来志向型の主張に沿った施策についてお伺いをいたしたいと思っております。

1つ目には、農林業の振興には、担い手の育成が必要であります。当面は移住者を呼び込み、若者を集める戦略が必要であると思っております。その戦略の進め方、あるいは具体的な内容について考え方をお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担い手の育成や若者を集める戦略につきましては、JAや直売所をはじめ京丹波町観光協会の地域商社事業部などを通じまして、安定的な収入が得られるように新規就農者や移住起業家への支援を進めてまいりたいと考えております。

今後さらに、丹波くりや丹波黒大豆、丹波大納言など全国的に名高い丹波ブランド産品をはじめ、生産者がこだわりと情熱を注いで創り出す京丹波逸品とも言えるものをふるさと納税の返礼品として全国的に発信することによりまして、一層、移住希望者などの多くの皆さんに関心を持ってもらえるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

市場を席卷するようなそういう京丹波町ブランド、この育成については、町長も強く強く言われておりますので、そういう意味において力強い答弁であったというふうに思っております。ありがとうございます。

もう1点は、やはり今現在、有害鳥獣対策でございます。気張って気張って農作業をして、もう数日で食べられるところまできたときに、我々以上に知恵高いものがそこへやってきまして根こそぎ食べてしまう、あるいは食べなくても根っこまで掘りちぎってしまうというような被害が続出をしておるわけでございまして、その対策として、猟友会の皆様方には大変なご尽力を賜っております。けれども、それに勝る出頭数がありまして、なかなかそれだけでは獣害対策の十分な対策としてはなっておりません。それと同時に、猟友会会員の高齢化など実情は会員の皆様がどんどん減っていくというような状況にあるんだろうと思っております。育成と補充を行うことが急務であると考えておりますが、具体的な町長の考え方を伺いしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、有害鳥獣の被害は深刻だろうということを私自身も一日の生活を通じて実感をしてしております。深刻な鳥獣被害と有害鳥獣捕獲隊員の高齢化が進んでおります。そうした中で、新たな担い手の確保、また育成に向けて、一定の条件はございますけれども、新規狩猟免許取得者に対しての助成金の給付や、猟友会と連携いたしまして、若手狩猟者を含めた銃による捕獲に対する助成を行うなど後継者育成を図っております。

また、町内の減容化施設に捕獲した個体の処理を委託しまして、捕獲隊員の負担軽減にも努めております。

今後さらに、捕獲隊員の皆さんに安全で効率的な有害鳥獣捕獲を行っていただくために、ICT技術の導入も視野に入れまして検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

高齢化は、あらゆる方面に影響を及ぼしておりまして、特に猟友会の皆様は、急峻な山を登ったり下ったり、そういう形で日夜大変な努力をしていただいていることについては、本当に先ほど申しましたが、頭が下がる思いでございます。大きな事故が起きないうちに、やはり処理施設の建設については、積極前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

加えまして、新規就農者支援に関しましてですけれども、世帯内所得によっては補助金支給対象外となるなど、途中で挫折につながるような一因となっておるのではないかなというふうには思っております。補助金の支給につきましては、なかなか規定にのっとったことにならざるを得ないと思っておりますが、その規定の柔軟な対応が必要であると思っております。町長の見解をよろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新規就農者支援に関わる事業の中で、世帯内所得が600万円未満が対象となる農業次世代人材投資資金交付要綱といったものがございまして、それに基づいて支援事業を実施しているところでございます。

また、補助事業等以外に、農業改良普及センターと連携しての巡回事業、JAをはじめ関係団体と連携しての技術・経営指導や資金相談等も行っているということでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

この種につきましては、議会でももう少し町長に質問をさせていただきたいというふうに思っております。

次にまいります。

そういった環境の中から、本町の基幹産業は農林業であるとされております。なかなか農業・林業で生活ができる環境というものは、非常に難しい状況になってございます。今いろんな形で3点ほど質問をいたしましたけれども、そういったことを解消することにおいて、効率化であったり、省力化であったり、そういう形を取り得ることで経費の削減につながり、生活ができる環境に一步ずつつながるのではないかなというふうに思っておりますが、町長の考え方はいかがなものでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、農林業が本町の基幹産業ではあるという割には、所得を上げるということは本当に難しい現実があるということは認識をいたしております。農業分野においては、JA等への系統出荷をはじめ、地域商社事業部を通じて農産物の流通や特産品開発などの仕組みづくりについては支援を行っております。

また、都市部に近接をしているわけでもございますけれども、丹波ブランドの下に、黒大豆をはじめとして農産物は大変需要が多いということもまた現実でございますが、多方面にそうしたものが出荷されておりますし、また、この町の地理的な位置から言いますと、ほぼ京都府の中央部にあるということから、都会からの流入がしやすい好条件にもあるわけであり

ます。町内の道の駅をはじめとする直売所で農産物を新鮮な状態で販売することができるという点もありませんし、様々な可能性がございます。

次に、林業分野におきましては、なかなか個人で林業のみで生計を立てるということは非常に難しい状況でもございますが、例えば農業分野との併用であったり、また、町内の林業企業体との連携を図ることで、環境を整えることができるのではないかと考えておりますが、これからどのようにしていったらいいのかということは研究をしなければならないと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

私も町長の考え方に全く同感でございまして、その一助となれたらうれしいなと思ってございますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

最後の質問になりました。

二人に一人が移住者という奇跡の町と言われる北海道東川町は、移住者支援に取り組んで30年と聞いております。一朝一夕で成果が出ることではないため、長い年月が必要であるということを感じております。変わるものがない、また変える必要がない施策が求められると思っております。この件につきまして、町長の決意をお伺いしたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町の人口がなかなか増加しないという現況の中にあっては、やはり移住促進施策というのは、これから重要度が増していこうと考えております。

移住者支援に関しましては、行政施策のみならず、地域の皆様の受入れに対するご理解とかご協力というのも不可欠だろうと考えております。

今後は、行政と地域が連携を密にした受入体制を構築していくことで、京丹波町ならではの温かみのある支援施策を行えないかなと考えております。

全国的には、本当に今おっしゃったように、成功されている地域も多々あるように伺っておりますので、そうした先進事例をしっかりと研究してまいります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

東川町の宣伝を頼まれたわけではございませんが、東川町がなぜこのようになったのか。30年前といたしますと、一村一品運動が叫ばれ、はやり出した頃であると思っております。東川町は、農産物なら北海道どこにいてもあるじゃないか、代わり映えがしないと考えられ、

また、他地域のような長い歴史や誇れるような遺産もない。その地域の自然を生かした独自の伝統を育てようと、町民のアイデアで考え出されたのが世界初となる写真のまちづくりとして、町民参加の自然や文化、人と人との出会いを大切に、写真写りのよいまちづくり、今で言うインスタ映えではないかなというふうに思っております。映える町として、大雪山が前方に控えておりますので、降り注ぐ夕映えが特にきれいな町として定評があったことから、庁舎のシンボルに写真の町を宣言、写真甲子園を開催しまして、全国から集まった高校生で競い合うさまは、まさにバットとボールを持って一生懸命やる夏のあの高校野球にも匹敵するほどにまでなっているようでございます。この町には、国道・鉄道・水道という3つの道がないが、都府県にはない道「北海道」があるなどユニーク性のあるフレーズを使っております。移住定住者が絶えなく、30区画の分譲販売は募集した時点で完売するという状況だと聞いております。多少の条件が付いているようでございます。屋根は三角屋根で、切妻で、そして道路に三角を向けなさい。敷地面積は400平米が450万円で購入できるようであります。その2割は緑地化をなさい。最低2本は植樹をなさい。納戸は家の前に出してはいけません、後ろに置きなさい。お客様を迎え入れる、来ていただける、映える、写真写りのいい町というものを汚すようなものについては、一切家の後ろにしましょうなど、条件を加えておるようでございます。とにかく、全国から移住定住希望の応募で活況を呈しておるようでございます。また、最近では、小学校を建築され、廊下の長さが270メートル。教室の間仕切りは一切なし。小学校1年生から6年生がずらっと平家でつながっておるようでございます。ところどころ3か所ほどは学童保育として広い場所を設けておる。とにかく子どもだけではなくて、大人もそこで学びたい。そういう格好になっておるようでございます。ちなみに、昭和25年の人口1万754人をピークに、その後、減少傾向が続きまして、平成5年には7,000人を切って大変心配だということで、平成6年以降、写真の町事業及び関連施策の実施によりまして、ついに平成26年11月、目標人口の8,000人を突破したと聞いております。

以上が東川町の概略でございます。本町の定住人口の取組に大いに参考となるような気がしております。

長くなりましたが、以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は14時35分とします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 11番、公明党の松村英樹です。

初めに、畠中町長、このたびは町長ご就任おめでとうございます。

幸せて健やかに安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて共に力を合わせて取り組んでまいりたいと思います。どうかよろしくお願いします。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和3年第4回定例会におきまして、通告書に従い一般質問を行います。

質問事項1、旧役場本庁舎の利活用について、これについては隅山議員と質問が重なりましたので、省略をさせていただきます。

2番目にグリーンランドみずほの施設の活用について、3番目、小中学校体育館のエアコン設置について、以上のことについて質問いたします。

グリーンランドみずほの施設の活用について、1999年に京丹波町大朴皿引のグリーンランドみずほに宿泊施設を伴うガーデンロッジが完成し、地域住民が法事や同窓会などに利用するなど長年親しまれてきたが、現在は閉店をしております。またそこに併設されたレストランみずきは、地元産のハタケシメジを使った料理を提供するなど、ガラス張りの爽快な雰囲気の中で、春は桜、夏は新緑、秋はイチョウ並木などを眺めながら、四季の美しさを感じながら食事を楽しめると地域住民も利用されています。すぐ隣にはテントタイプの明るい全天候型グラウンドの屋内多目的広場としてかがやき広場があり、多くの方がゲートボールなどを楽しんでおられます。お昼にはレストランみずきを利用される方からも、休業されると聞いて惜しまれる声があります。現在、11時30分から15時までのランチタイムのみ営業していますが、来年1月末頃に休業すると聞いております。

そこで、休業された理由は何なのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 松村議員、先ほどおっしゃいました1の（1）については重複しておりますが、1の（2）あるいは1の（3）については重複しておりませんので、また後ほど質問されるのであれば発言していただいて結構です。よろしくお願いします。

それでは、町長に答弁を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 松村議員の質問にお答えをさせていただきます。

グリーンランドみずほは、旧瑞穂町の時代に本当に心血を注いで整備されたすばらしい施設であると承知をいたしてございまして、地域の皆様方に本当に愛され続けてきたすばらしい施設であると私は考えております。

休業する理由でございますけれども、グリーンランドみずほのガーデンロッジやレストランみずきの運営につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による自粛要請措置などにより、ご利用者数に大きく影響いたしてしております。また、施設運営する従業員の高齢化や、人員確保が困難な状況も続いているとお伺いをいたしてしております。

そうした状況を踏まえまして、指定管理者である株式会社グリーンランドみずほでは、さらなる経営改善へ向けた検討と努力を進めることとされてございまして、経営改善策の一つとして、レストランみずきの一時休業を判断されたと承知をいたしてしております。

この決定に当たりましては、本年9月28日の取締役会において決議されたとお伺いをいたしてしております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ただいま新型コロナウイルスの自粛要請と、また従業員の高齢化ということで休業の理由はお聞きしました。休業をいつまでするのかということが分かりませんが、今、オミクロン株とか、次のコロナの第6波の関係が出てきてますが、いつまで休業するのか。

また、2番目の今後の活用方法について、休業した場合に、いい建物でありますし、どのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） いつまで休業されるかということについては、私はまだ伺っておりません。

今後の活用方法でございますけれども、まずは、指定管理者である株式会社グリーンランドみずほによる経営改善努力を推し進めることが大切なのではないかと思っております。再稼働の道を模索いただけるものと期待をいたしてございまして、町といたしましても、担当課を中心に経営改善へ向けた努力に対して、積極的な支援をしてみたいと考えております。

また、民間活力の導入など、既成概念にとらわれない経営改善策も視野に入れる必要があるのではないかなと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ただいま、休業の期間はいつまでかちょっとまだ分からないということでお聞きしました。ずっとこれからコロナの関係でいろんな事業とか店が休業する場合

もあると思いますけど、民間に委託して再利用する考えはあるのでしょうか。

また、介護施設とかグループホームとかデイサービスも施設を利用したらできるのかなと思いますけども、今いろんな場面で大変かも分かりませんが、そういう考えはありますか。お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 民間活力の導入は、模索することも一つの選択肢として考えていく必要があるかなと思っております。

そうしたことから、議員からのご意見などを含めまして、多様な活用について検討していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

小中学校体育館のエアコン設置についてでございます。

ただいま安心安全な教育環境の整備を促進するために、子どもたちが快適に過ごせる学校施設の充実を図ることが望まれます。また、大規模な災害が発生したときには、小中学校の体育館が避難場所となります。しかしながら、現在は京丹波町の小中学校にはエアコンが設置されていません。

平成29年度に大阪の箕面市の小中学校では、ガスヒートポンプエアコンが設置されています。

また、2019年から5年計画で大阪府の府立高校、支援学校の計170校の体育館で整備が進められています。

そこで、災害に強く環境に優しい、ガス管や電源を使わずにLPガスを使用するガスヒートポンプエアコンを小中学校の体育館に設置してはどうかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 大規模な災害が発生して、長期間の避難が必要となった場合には、多くの小中学校を二次避難所として利用することといたしております。その際には、まず体育館を利用することになるかと思っておりますけれども、エアコンが設置されていないために、夏季なり冬季の厳しい気候のときに、体育館に長期間滞在することが難しい場合には、校舎内の教室などを避難場所として利用することも想定をいたしております。

現在のところは、財政面での負担がかなりかかるといったこと、あるいは利用頻度といったことも勘案しますと、小中学校の体育館について、避難所の環境整備としてのエアコン設

置を行う予定は持っておりません。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育委員会からもお答えを申し上げます。

町内小中学校の施設につきましては、最も新しい和知小学校でも建築後20年を既に経過し、それぞれの小中学校において、屋根であったり給排水管等の修繕、大規模改修の課題を抱えているのが現状でございます。

近年の異常気象により、体育館での避難時に、ご指摘のようなことも必要ではあるかとは思いますが、本年度策定予定の長寿命化計画に基づき、慎重に検討をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ただいまお聞きしました財政とか使用頻度の影響によって、今のところは考えていないということで、実際に相当経費がかかると思うんですけども、工事費はどのぐらいかかるのか。小学校、中学校とかに一つ付けてどれぐらいかかるものかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先進的な事例によりますと、小学校の体育館で1館あたりおよそ3,300万円、中学校の体育館で4,700万円ほどかかると伺っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 今、工事費で1館あたり、小学校で3,300万円、中学校で4,700万円かかるということですが、実際これを付けたら結構電気代とか灯油代とかよりは安く済むと思うんですけども、ランニングコストは年間どのぐらいかかるのか。分かればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 他市の事例では、1館当たりの年間ランニングコストは、約130万円ほどかかっているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 今、ランニングコストは、年間130万円ぐらいかかるということでお聞きしました。設置するに当たりましては、大きな予算も要りますし、かかるというこ

とですが、設置する財源確保を図るために、内閣府とか総務省、文部科学省に予算要求を行うべきではないかと思っておりますが、その点お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 過日、11月30日でございますけれども、京都府町村会におきまして、会長・副会長によりまして、令和4年度京都府予算編成に関する要望というのが知事に出されました。多くの要望事項がありますが、その中で屋内運動施設への空調設備の設置についての財源確保の要望が行われたことがございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 予算もかかりますし、小中学校のエアコンは厳しいというところですけども、子どもたちのために快適に過ごせる学校設備の充実を図ることが望まれます。

また、全国的に地震とかも多発しておりますし、また大災害がいつ京丹波町に起こるか分かりませんので、一つずつ検討していただいたらうれしいと思います。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時50分

○議長（梅原好範君） 休憩を解きます。

松村君。

○11番（松村英樹君） もう一つ、旧役場本庁舎の利活用についてということで、このことで2点質問をさせていただきます。

旧庁舎（本館）を利活用する場合に、いろいろ今検討されているということなんですけども、耐震診断が必要ではないかということをお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 旧庁舎の本館につきましては、昭和34年に建設されたものでございまして、築後62年が経過をいたしております。老朽化も著しいし、バリアフリー化なども大変不十分でございますから、利活用は難しいと考えております。撤去することを前提に協議をしておりますので、耐震診断はしないということでございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） もう一つお聞きしたいのですが、旧庁舎内の執務室、議場等の机・椅子の活用または処分をどうするのか。多分、処分されても廃棄料とかがかかってくると思うんですけども、ある私の知ってるところで、庁舎のほうでは、住民の方で要る方は持って帰ってもらってもいいとか、無料で渡されたりしてるところもあります。廃棄されるのも経

費がかかりますので、活用または処分とかをどうされるのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 旧庁舎内にある備品につきましては、学校も含めた他の町有施設において活用することといたしております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） また町有施設で使われるということで、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

ご協力ありがとうございました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、明日17日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 居谷知範

〃 署名議員 谷口勝巳